

平成29年度行政改革推進計画の実施状況及び平成30年度行政改革推進計画(詳細)

推進方針・具体的な推進方策	平成29年度の実施状況			平成30年度推進計画		
	計画項目数	実施した項目数	実施率	計画項目数	継続項目数	新規項目数
(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革）						
① 市民サービスの向上	9	9	100%	14	9	5
② 透明性と情報発信力の向上	4	4	100%	6	4	2
③ 市民との協働の推進	16	16	100%	17	16	1
④ 人材の育成と職員の能力向上	18	18	100%	18	18	0
(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）						
① 事務事業の見直し	2	2	100%	3	2	1
② 健全で持続可能な財政運営	20	20	100%	22	20	2
③ 時代に即応した組織・機構の構築	1	1	100%	1	1	0
④ 定員の適正な管理	2	2	100%	2	2	0
⑤ 公共施設等の総合的な管理	13	13	100%	13	13	0
⑥ 民間活力の活用	12	12	100%	16	12	4
合 計	97	97	100%	112	97	15

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	オープンデータ化の推進	本市が保有する地理情報などの公共データを、市民や企業などが活用しやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下でオープンデータとして公開する。オープンデータを活用した市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）が開発されることなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などを図る。	<ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充（H28年度末58件⇒H29年度末62件） 職員研修の実施 周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、 中小企業のひろば、 国のオープンデータ専用ホームページ（データカタログサイト）への情報登録、市内NPO法人等が開催するオープンデータ活用促進イベントへの参加 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ICT企業等がオープンデータを活用して、市民生活に便利なサービス（スマホ用アプリなど）を開発することなどにより、地域経済の活性化や市民生活の利便性向上などが期待される。（アプリ等に活用されたもの4件） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 利活用の促進 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> オープンデータ数の拡充 オープンデータの周知広報等 <ul style="list-style-type: none"> 市民のひろば、 中小企業のひろば等 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報システム課
2	継続実施	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な支所について、行政サービスの向上や地域振興・地域支援の実施など、支所機能のさらなる充実を図るため、支所機能充実プランに基づく取組を推進するとともに、支所の現状や課題を把握し、関係課と連携し検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組の推進 地域振興関係業務連絡会の開催 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 地域住民への適切な情報発信 地域の拠点としての庁舎機能の充実 連絡会の開催による本庁との関係強化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> プランに掲げた取組のうち具体化していない項目の検討（支所長の権限の見直しなど） 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> プランに基づく取組の推進 地域振興関係業務連絡会の開催 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所
3	継続実施	住民異動シーズンの窓口開設時間の延長及び休日の開設	引っ越しなど住民異動の多いシーズンにおいて、混雑緩和を図るため、利用者の多い窓口（住民異動、国民健康保険、国民年金など）の平日の開設時間の延長及び休日の開設を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。（本庁・谷山支所） 29年3月25日（金）～4月7日（金）の14日間 平日：19時まで 土日：8時30分～17時15分 [開設した主な業務] <ul style="list-style-type: none"> 住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の利便性の向上 窓口の混雑緩和 取扱件数 7,838件（土日・時間延長分） 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 来庁者の時間延長時への分散化 来庁者の待ち時間の短縮 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 住民異動シーズンに窓口開設時間の延長及び土・日の窓口開設を行った。（本庁・谷山支所） 30年3月24日（土）～4月6日（金）の14日間 取扱件数 8,351件（土日・時間延長分） 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> （本庁・谷山支所） 3月下旬～4月上旬の14日間、同様に窓口開設時間の延長及び休日の開設を行う予定。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ① 市民サービスの向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	マイナンバーカードの交付推進	行政サービスと市民の利便性の向上を図るため、マイナンバーカードの周知広報を行うとともに、同カードの円滑な交付を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 出生などに基づき、通知カードを交付 申請に基づき、マイナンバーカードを交付 平日に来庁できない方のために、第2日曜日を開庁 マイナンバーカード交付等の状況 (30年3月末) (1) 交付申請件数 69,277件 (2) カード交付枚数 58,844枚	【効果】 ・マイナンバーカードの取得者は、本市の福祉関係などの窓口やその他の行政機関で住民票の写し等の添付書類を省略でき、利便性が向上する。 ・個人番号カードの交付に伴い、コンビニ交付の利用増が想定される。 ・コンビニ交付の利用増に伴い、市民課関係窓口の混雑解消が図られる。 【課題】 ・より多くの市民にマイナンバーカードを取得していただくために、広報を充実させていく必要がある。	【30年度】 ・出生などに基づき、通知カードを交付 ・申請に基づき、マイナンバーカードを交付 ・平日に来庁できない方のために、第2日曜日を開庁 【31年度以降】 未定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課
5	継続実施	しごと情報ポータルサイトの構築	雇用機会の拡大を図るため、国や県、関係機関を含めた市内の仕事に関する情報をワンストップで提供するポータルサイトを構築・運用する。 【指 標】 ポータルサイトへのアクセス数 【現状値】 6,451件 (10/31~3/31) 【目標値】 12,000件/年	<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイトの構築 ポータルサイト(かごしま市しごと情報ナビ)の開設・運用開始(10/31~) 新着情報の掲載 情報の適時更新 【実績】 6,451件 (10/31~3/31)	【効果】 ・求職者及び事業者へのわかりやすい情報提供による雇用機会の拡大 【課題】 ・タイムリーな情報提供 ・サイトの利用促進・周知広報	【30年度】 ・新着情報の掲載 ・関係機関の情報更新 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	雇用推進課
6	継続実施	図書館サービスの向上	図書館へのオンラインデータベースの導入や主催講座開催時における託児サービスの実施などにより、多様化・高度化する市民の要望に応え、サービスの向上を図る。 【指 標】 オンラインデータベースの利用件数 【現状値】 123件/年(29年度) 【目標値】 300件/年(30年度)	<ul style="list-style-type: none"> オンラインデータベースを導入し、新聞記事の検索・閲覧等が行える環境を整備した。(平成29年7月28日サービス開始) 主催講座開催時に託児サービスを実施した。 年6回 利用者数7名	【効果】 ・市民が利用しやすい図書館、市民に役立つ図書館としてのサービスの向上 【課題】 ・オンラインデータベースの周知	【30年度】 ・オンラインデータベースサービスの提供 ・主催講座時の託児サービスの実施 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館
7	継続実施	雑誌スポンサー制度の導入	雑誌スポンサー制度を導入し、民間事業者等に雑誌を購入してもらうことにより、図書館の雑誌を充実させ、利用者へのサービス向上を図る。 【指 標】 雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数 【現状値】 19誌(29年度) 【目標値】 40誌(33年度)	29年7月 実施要綱及び募集要領の制定 29年8月 スポンサー募集開始 29年11月 雑誌の配架開始 ※広告掲載等審査会 7回開催	【効果】 ・図書館の雑誌の充実によるサービスの向上 【課題】 ・スポンサーの獲得 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報	【30年度】 ・雑誌スポンサー制度の周知・広報を図り、スポンサー及び雑誌数を増やす。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会図書館

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ① 市民サービスの向上

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
8	継続実施	学校の余裕教室の活用	「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」(平成26年3月改訂)に基づき、児童生徒の学習指導や福祉の充実等を図るため、余裕教室の活用を推進する。	<p>○余裕教室活用状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度余裕教室及び活用状況等調査(5月1日現在)を実施した。 平成29年度余裕教室活用状況実態調査(5年に1度、文科省)を実施した。 <p>○活用促進のための広報活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みんなの町内会」に掲載した。 校長研修会で「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」について説明した。 <p>※活用優先順位である地域防災拠点や児童クラブ等の優先活用 ※教室の改修等は行わず、現状による活用策の検討</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童生徒更衣室、少人数指導教室等、児童生徒の教育活動上の充実に資する施設への活用 防災機材等備蓄室、児童クラブ、放課後子ども教室等、防災管理や福祉施設への活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査における普通教室の捉え方、数え方の認識の差 社会教育団体等が活用する場合の駐車場の確保、施設等の施設管理、外部者の出入りによる安全対策 特別支援学級増による余裕教室の減少 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 余裕教室活用状況の把握 余裕教室及び活用状況等調査(5月1日現在)の実施 活用促進のための広報活動 「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」の周知と活用の推進(校長研修会、「みんなの町内会」) ※活用優先順位である地域防災拠点や児童クラブ等の優先活用 ※教室の改修等は行わず、現状による活用策の検討 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課
9	継続実施	外来患者の待ち時間の短縮	地域の医療機関との連携を推進し、かかりつけ医からの紹介や診察予約制の充実及び自動精算機の利用率向上などの取組により、外来患者の待ち時間を短縮し、患者サービスの向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 紹介率の向上に取り組んだ。 紹介率: H28 67% ⇒ H29 70.4% 外来の予約体制の充実を図った。 予約体制 11診療科で実施 患者満足度調査結果 待ち時間(診察) H28 40分 H29 31分 院内放送や声掛けなど患者のストレス軽減に努めた。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 待ち時間が短縮されることにより、効率的な検査、診察が可能 事前予約による患者負担が軽減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外来予約制の理解 院内の予約体制の充実 紹介率の向上 待ち時間中のストレス軽減の方策のさらなる検討 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院認定に伴い、地域医療機関との連携強化による紹介患者の増や予約体制についての周知・広報に取組み、待ち時間短縮に努める。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 紹介患者の増や予約体制の周知・広報に取組み、待ち時間短縮に努める。 紹介率の向上 (数値目標) H31 74% H32 76% 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事情報課
10	H30新規	投票率向上の推進	若者の政治意識向上の取組及び投票環境の整備、選挙に関する情報不足の解消を実施することで、有権者へ政治に興味を持たせ、投票率向上を図るもの。		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票環境の整備、選挙啓発の実施により、投票率低下における有権者の政治離れを防止し、投票率の向上につなげようとするもの <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学や県選管、明るい選挙推進協議会との連携継続 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票環境の整備、選挙啓発の実施 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 投票環境の整備、選挙啓発の実施 	追加実施	⇒	⇒	⇒	選挙管理委員会事務局	

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ① 市民サービスの向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
11	H30 新規	屋外広告物規制区分・景観計画区域データの公開	地図情報システム「かごしまiマップ」を活用し、屋外広告物規制区分や景観計画区域データの閲覧を可能とすることで、市民等の利便性向上や相談業務に係る事務の効率化を図る。		【効果】 ・市民等の利便性向上 ・相談業務に係る事務の効率化 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・屋外広告物規制区分・景観計画区域データの作成及びかごしまiマップへのセットアップ ・運用開始 【31年度以降】 ・運用		実施	⇒	⇒	⇒	都市景観課
12	H30 新規	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	市民サービスの向上や行政事務の効率化を図るため、市ホームページを利用した確定図の閲覧を可能とするシステムを構築し、閲覧サービスを行う。 【指標】確定図の年間窓口閲覧件数 【現状値】 977件（29年度） 【目標値】 600件（31年度）		【効果】 ・市民サービスの向上 ・行政事務の効率化 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・システム構築業務委託 【31年度以降】 ・運用開始		実施	⇒	⇒	⇒	区画整理課
13	H30 新規	ロケーションシステム等の導入	市電・市バス利用者の利便性向上を図るためGPSを活用した車両の接近情報等を多言語で提供するロケーションシステム等を導入する		【効果】 ・利用者サービスの向上と利用促進 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・システム構築及び導入（平成30年10月サービス開始予定） 【31年度以降】 ・システムの運用	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課
14	H30 新規	運賃徴収における利便性の向上	桜島フェリーの車両運賃や定期券、回数券の購入の支払いにクレジットカード払いを望む利用者が増えてきている。 また、国は平成32年度までにSuica、PASMO等の全国相互利用可能な交通系ICカードの普及・利用拡大に取り組んでいる。 このようなことから、クレジットカードや交通系ICカードが利用できる環境を整備する。		【効果】 旅客運賃、車両運賃ともクレジットカード、交通系ICカードで支払いができるようになることで、利便性の向上及び桜島フェリーの利用促進を図ることができる。 【課題】 決済手数料率の低減	【30年度】 6月～ 端末機器等のシステム整備 9月 サービス開始 端末機の設置場所及び台数 ・桜島港 8台（発売所1台、改札1台、料金所6台） ・鹿児島港 1台（発売所） 【31年度以降】 ・システムの運用		実施	⇒	⇒	⇒	船舶局営業課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ② 透明性と情報発信力の向上

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	SNSを活用した市政情報の発信	ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、本市公式Facebookページ・Twitter等により情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催イベント等を情報発信するとともに、「いいね」や「シェア」などの情報の共有・拡散機能を活かした関係部署や他都市との連携を図った。 ・災害時の情報発信ツールとして活用し、避難情報や支援状況などを発信した。 ・新たに、インスタグラムの写真投稿を活用した市民との協働による本市の魅力発信を開始した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に広く、迅速に情報を提供することができたほか、新たにインスタグラムを導入したことにより、SNSを多用する若い世代等に向けた情報発信機能を充実した。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、SNSの特性を生かした効果的で積極的な情報発信に努める。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
2	継続実施	市民協働による広報紙の発行と市政広報に関する意見の聴取	広報紙「かごしま市民のひろば」に、市民等が取材・編集した記事を掲載するなど市民協働による広報紙発行を行うとともに、紙面づくり等に反映するため、広報紙上でのアンケートを通して広く市民の意見を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般公募の市民や連携協定に基づく大学の推薦による編集サポーターと協働で記事を作成し掲載した。 ・意見回収促進のためのクイズ企画を伴った広報紙上アンケートの実施やインターネット上の意見送信フォームの設置により、市民意見を聴取し、次年度の特集テーマ等に反映した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若い世代の視点を編集に取り入れるとともに、市民意見を積極的に聴取したことにより、親しみやすい紙面作りを行うことができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公募市民や大学生と協働し、市民意見を取り入れることにより、親しみやすい紙面作りを行う。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課
3	継続実施	市政広報の情報発信力の強化	市政広報全般について市民アンケートなどを行うことによりニーズを把握し、市政広報の一層の充実を図るとともに、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民3,500人を対象に広報紙等に関するアンケートを実施し、専門家による調査結果の分析を行った。 実施期間 平成29年5月26日～6月10日 回収数 1,434人(回収率41.0%) ・専門家を講師に迎え、効果的な広報のための実務に関するセミナーを開催した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズの把握とともに、専門家からの提言を踏まえ、テレビ番組等の見直しを行って広報機能をより一層充実した。 ・セミナーを通して、職員の広報スキルと意識の向上を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、専門家による職員向けのセミナーを開催し、広報力を強化する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	広報課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供（質の改革） ② 透明性と情報発信力の向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	情報公開の推進	情報公開条例に基づき、市民参加による公正で開かれた市政を推進する。また、個人情報保護条例に基づき、市の保有する個人の情報を本人の請求に応じて開示するとともに、個人の権利利益を保護する。	情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく開示を円滑に行うとともに、開示請求されるもののうち、開示請求手続きを執る必要のないものについては、市民の利便性の観点から、情報提供での対応を促す。	【効果】 ・市民の市政に対する理解と信頼が一層深まる。 【課題】 ・開示決定内容に対する不服申立てがある。	【30年度】 ・引き続き、条例に基づく開示を行い、市民の市政に対する理解、信頼の一層の向上と個人の権利利益の保護を図る。 ・個人情報の利活用を目的とした非識別加工情報の仕組みの導入については、国の動向を注視し必要な検討を行う。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
5	H30新規	広報戦略の策定	交流人口の拡大等に向け、本市の魅力や施策等を戦略的・効果的に発信するため、総合的な広報戦略を策定する。		【効果】 ・交流人口の拡大等に向けて、市全体で取り組む総合的なプロモーションの方向性が明示される。 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・9月 素案の作成 ・10月 パブリックコメントの実施 ・12月 戦略の決定 【31年度以降】 ・計画の進行管理		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室
6	H30新規	プロモーション力の向上	シティプロモーションに関する職員の意識改革とスキル向上を図るため、専門家による研修を行う。		【効果】 ・研修により、職員がシティプロモーションに関する意識や情報を共有するようになり、庁内外での連携の促進につながる。 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・10月 セミナー開催 【31年度以降】 ・引き続きセミナーを開催		実施	⇒	⇒	⇒	広報戦略室

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	大学との連携の推進	大学の持つ専門的な知見や、学生ならではの発想と行動力を市政の各種施策に生かすため、本市と協定を締結している市内6大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 市内6大学と本市の連携窓口が一堂に会し、連携事業に関するノウハウや情報の共有等を行い、本市の施策を推進するため、「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を設置し、開催した。 日時 9月5日 出席者 14人 議題 連携事業の取組実績・予定 市内6大学の魅力や連携事業の内容を広くPRするとともに、若者の地元定着やまちづくりへの参画意欲の醸成を図るため、「鹿児島市・学生連携まちづくりシンポジウム」を開催した。 日時 3月15日 場所 黎明館2階講堂 参加者 約90名 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の専門的知見や、学生ならではの発想と行動力を市政に生かす連携事業・取組の拡大 学生のまちづくりへの参画機会の拡大、参画意欲の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市のニーズと大学のシーズとのさらなるマッチング 連携事業に係る費用負担の考え方の整理 学生のまちづくりへの参画機会のさらなる拡大、学生の地元定着 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の発想や行動力を生かすとともに、地元で活躍できる人材育成につなげるため、「まちづくり“未来の担い手”育成事業」として、長期間の課題解決型インターンシップによるまちづくりの課題解決に取り組む。 若者の発想や行動力をまちづくりに生かし、人材育成につなげるため、若者が活躍できる地域づくりをテーマとした「若者未来会議（仮称）」を開催する。 引き続き、「鹿児島市大学連携ネットワーク会議」を年1回開催する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	政策企画課
2	継続実施	セーフコミュニティの推進	生涯にわたって安心安全に暮らせるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進め、国際認証の再取得を目指す。 【指 標】 セーフコミュニティ取組地域・地区数（交通安全分野） 【現状値】 4地域・地区（28年度） 14地域・地区（29年度） 【目標値】 14地域・地区（32年度）	<p>セーフコミュニティのさらなる周知を図るとともに、取組の全市的な展開を進めたほか、取組の評価・検証を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進組織の運営（推進体制） セーフコミュニティ推進協議会 外傷サーベイランス委員会 分野別対策委員会（交通安全など7分野） 取組の全市的な展開 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 様々な機会での周知 年間レポートの提出 取組の評価・検証 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題に応じた効果的な取組による安全性の向上 推進体制（推進協議会等）の整備による住民や関係機関、団体等の連携強化 地域における安全性の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区等の取組の全市的な展開 セーフコミュニティの周知・広報 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の全市的な展開 年間レポートの提出 取組の評価・検証 セーフコミュニティ推進フォーラムの開催 より積極的な周知広報の実施（小中学生向けハンドブックの作成・ラジオ広報等） <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 ※31年度 再認証事前指導アンケート調査実施 32年度 再認証現地審査再認証取得予定 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎安心安全課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
3	継続実施	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	<p>自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動支援のほか、地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う地域安心安全推進指導員を配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>【指標】自主防災組織のカバー率 【現状値】89.7% (29年度) 【目標値】90.0% (33年度)</p>	<p>29年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成や活動を促進するため、町内会等を訪問し、指導・助言、連絡調整等を行った。 新規結成: 5団体 (30年3月末) 結成総数: 612団体 (30年3月末) 活動件数: 274件 (30年3月末) 地域安心安全ネットワークの結成や活動を促進し、セーフコミュニティの活動の推進を図った。 新規設置: 1団体 (30年3月末) 設置総数: 80団体 (30年3月末) 活動支援件数: 59件 (30年3月末) 交通安全に関する要望に係る現地調査や関係機関との連絡調整を行った。 要望件数 62件中62件に対応 (30年3月末) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成及び活動促進、地域の防災体制の強化 安心安全なまちづくりに向けた地域団体の組織化、住民による地域の安全向上の取組の充実 交通安全要望への適切な対応 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災活動が停止している自主防災組織の活性化、活動率のさらなる上昇 活動活性化に向けた支援 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 (数値目標) 新規結成: 10団体 結成総数: 625団体 活動件数: 290件 地域安心安全ネットワーク会議の運営を支援し、団体間の相互の連携や情報共有を促進する。 暗がりチェックや交通危険箇所等の環境診断等、調査研究活動の推進を図る。 セーフコミュニティの取組の全市的な展開に向け、セーフコミュニティ活動の推進を図る。 交通安全要望の現地調査等を行う。 大正噴火級の大噴火 (全島避難を要する規模) に備え、桜島地域の避難体制強化を図る。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成・活動の促進を行う。 (数値目標: 31年度) 新規結成: 10団体 結成総数: 635団体 活動件数: 300件 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課
4	継続実施	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	<p>安心安全なまちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業者の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。</p>	<p>29年度の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪等の未然防止のための活動や災害等の発生時の救援活動において、可能な範囲で協力・支援する事業所を「鹿児島市安心安全協力事業所」として募集・登録した。 登録事業所数 809事業所 (29年度末) 安心安全協力事業所を対象とした研修会を行った。 日時: 平成30年2月28日 場所: かごしま市民福祉プラザ5階大会議室 参加者: 安心安全協力事業所 (96事業所、115人)、安心安全推進員 (23人) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪等の未然防止や災害発生時の救援活動等における応援体制の確立 研修会の開催による防災、防犯等に対する知識の向上、市と事業所間の情報共有及び連携の強化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域との連携 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集・登録を行うとともに、研修会を開催する。 希望する事業所を直接地域に紹介する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
5	継続実施	市民との協働の推進	<p>社会経済情勢が大きく変化する中、地域課題を解決し、市民が愛着と誇りを持てる地域社会を実現するため、市民・事業者・行政の協働連携によるまちづくりを推進する。</p> <p>【指 標】 NPO法人との協働事業数 【現状値】 37件 (29年度) 【目標値】 60件 (33年度)</p>	<p>市民協働推進連絡会を開催し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供するとともに、本市の協働の推進について検討した。また、NPO、企業、市の連携を進めるため、地域の課題等について対話するワークショップを開催した。</p>	<p>【効果】 ・市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上</p> <p>【課題】 ・NPO等と庁内関係課のさらなる連携強化</p>	<p>【30年度】 ・NPO、企業、市の連携を進める為、地域の課題等について対話するワークショップを開催するほか、NPO活動の情報発信等を行う。 (数値目標) 指 標 NPO法人との協働事業数 目 標 60件 (33年度)</p> <p>【31年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課
6	継続実施	コミュニティビジョンの推進	<p>本市のコミュニティ施策の基本指針であるコミュニティビジョンに掲げる4つの方策を推進し、地域の特性を生かした協働によるコミュニティづくりを進める。</p> <p>【指 標】 地域コミュニティ協議会の設立数 【現状値】 75校区 (29年度) 【目標値】 79校区 (30年度)</p>	<p>・“結い”づくり (連携強化) 地域コミュニティ協議会の設立・活動支援 【協議会設立状況と予定】 (H30.3末) 75校区設立/79校区 24年度 3校区 27年度 26校区 28年度 29校区 29年度 17校区 30年度 4校区</p> <p>・きっかけづくり (意識啓発) ・人づくり (リーダー及び担い手の育成) ・環境づくり (資金、場所、情報提供等)</p>	<p>【効果】 ・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進</p> <p>【課題】 ・活動状況の情報発信</p>	<p>【30年度】 ・設立支援 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p> <p>【31年度以降】 ・プラン策定等の活動支援 ・周知広報</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課
7	継続実施	町内会と大学との協働事業の推進	<p>町内会役員と学生等によるワークショップの開催や町内会行事等への学生の派遣など、町内会活動を支援する取組を市内の大学と連携して実施する。</p> <p>【指 標】 町内会と具体的な連携を行う大学数 【現状値】 4大学 (29年度) 【目標値】 6大学 (33年度)</p>	<p>・大学生等と町内会役員によるワークショップの開催 (3チーム、各4回実施) 日時：第1回 11月27日 第2回 11月28日、12月12日、12月23日 第3回 1月16日 第4回 1月23日 場所：第1・3・4回…鴨池公民館 第2回…各町内会集会所等 申込者数：学生…12人 町内会…3団体</p> <p>・町内会行事等への学生の派遣 (町内会からの派遣希望により随時) 学生登録団体数…10団体 申込件数…10件 (うち派遣につながったもの…1件)</p>	<p>【効果】 ・若い世代の町内会加入・地域活動への参加促進 ・地域コミュニティの活性化</p> <p>【課題】 ・大学とのさらなる連携</p>	<p>【30年度】 ・大学生等と町内会役員によるワークショップの開催 (3チーム程度、各4回実施) ・町内会行事等への学生の派遣 (町内会からの派遣希望により随時)</p> <p>【31年度以降】 ・同上</p>	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
8	継続実施	地域に根ざした消費者啓発の推進	「地域消費者リーダー」による地域での啓発活動や簡易な出張講座を実施するとともに、同リーダーの新規募集とその養成のための研修会を実施し、増員を図る。 【指 標】 消費生活に係る出張講座 【現状値】 67回/年 (29年度) 【目標値】 70回/年 (毎年度)	消費者被害の未然防止を目的に、地域消費者リーダーを養成し、消費生活に係る情報提供や出張講座などを実施した。 ・29年度地域消費者リーダー委嘱者数35人 (29年度新規の6人含む) ・出張講座実施67回 延べ180人 (講師リーダー) ・消費生活エキスポかごしま従事4日間 延べ59人 ・新規リーダー事前研修実施10回	【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進 【課題】 ・講座実施スキルの平準化と向上のための手法 ・地域消費者リーダーの高齢化に伴う出張講座の講師確保	【30年度】 ・地域消費者リーダーの自主研修及び出張講座への講師派遣を行う。 ・地域消費者リーダーの新規育成を行うための研修会の実施 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター
9	継続実施	改新交流センターの活用に係る市民との協働・連携	改新交流センターに隣接する旧改新小学校教室棟の施設利用者(以下「旧改新小施設利用者」という。)が、同センターを利用して行う地域活性化につながる事業を支援する。 また、桜島地域の地域コミュニティ協議会等で設置予定の連絡会との連携を図る。	・旧改新小施設利用者と事業展開の方向性等について意見交換を行った。 ○意見交換：3回(6/15、9/21、1/5) ・平成29年5月24日に桜島地域コミュニティ協議会連絡会(以下「連絡会」という。)が発足し、桜島・東桜島支所は組織の構成員として、連絡会や各コミュニティ協議会の活動への支援や改新交流センターの活用を働きかけた。 ○桜島地域コミュニティ協議会連絡会連絡会出席…2回(5/24、11/24) ○事務局職員連絡会(※)出席…12回(4/26、5/17、6/21、7/26、8/30、9/27、10/25、11/17、12/20、1/24、2/21、3/16) ※連絡会発足前から先行して活動。連絡会の下部組織として位置付け。	【効果】 ・旧改新小施設利用者による下記の取り組みにより、地域住民や施設利用者のふれあい及び交流が図られた。 ○地域行事(運動会等)への参加 ○地域住民を対象としたオープンオフィス開催(週1回) ○旧改新小施設利用者関係団体による児童の創作活動実施 ○マスメディアによる活動状況の報道 【課題】 ・改新交流センターの利用促進	【30年度】 ・旧改新小施設利用者との意見交換(随時実施) ・平成32年4月1日以降の旧改新小施設利用者の選定方法等の検討、整理 ・桜島地域コミュニティ協議会連絡会への支援及び改新交流センター活用の働きかけ 【31年度以降】 ・旧改新小施設利用者との意見交換(随時実施) ・平成32年4月1日以降の旧改新小施設利用者の選定、議案提出、契約締結 ・桜島地域コミュニティ協議会連絡会への支援及び改新交流センター活用の働きかけ	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	東桜島支所
10	継続実施	再生可能エネルギーの産学官連携による調査・研究	再生可能エネルギー(木質バイオマス熱)の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行う。	・木質バイオマス熱の利用を促進するため、産学官が連携して調査・研究を行った。 【研究会の開催】 3回	【効果】 ・木質バイオマス熱利用の促進に向けた考え方の整理 【課題】 ・事業者の木質バイオマス熱利用の理解促進	【30年度】 ・事業者を対象にしたセミナーの開催	実施	⇒				再生可能エネルギー推進課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
11	継続実施	「まち美化地域指導員」の認定支援	市民総参加による美しいまちづくりの推進を図るため、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「まち美化地域指導員」として認定し、支援する。 【指 標】まち美化地域指導員認定数 【現状値】2,805人(29年度) 【目標値】3,000人(33年度)	まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員の認定を行う」。 【講習会実施回数】6回 【新規認定者数】148人	【効果】 ・まち美化の推進 【課題】 ・まち美化地域指導員の継続的活動	【30年度】 ・講習会実施予定回数5回 ・新規認定者予定数170人 【31年度以降】 ・講習会実施予定回数5回 ・新規認定者予定数170人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課
12	継続実施	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化の防止をはじめ、公益的機能を有する森林の大切さについての理解を深めてもらうため、市民や企業、ボランティア団体等が実施する森林整備活動を支援する。 【指 標】体験イベントの参加人数 【現状値】50人/年(29年度) 【目標値】60人/年(毎年度)	森林・林業への理解を深めてもらうため、企業やボランティア団体等へ情報提供を行うとともに、森林体験イベントを開催した。 ・一般市民との協働(イベント) 日時 平成29年8月11日(山の日) 場所 下福元町のクヌギ林 参加者 15組44人、NPO 6人 ・ボランティア団体との協働 森林整備協定 1件(見込)	【効果】 ・森林体験イベントの開催や森林整備実施協定締結を通じ、森林の有する多面的機能や環境保全の大切さに関する市民等の理解が図られた。 【課題】 ・イベントへのより多くの参加者の確保と、企業の森林整備活動への参加を促す必要がある。	【30年度】 ・企業やボランティア団体等に対し、提供できる活動フィールド等を示したパンフレットを作成し、情報提供活動を行うとともに、市民向けに森林体験イベントを実施する。 ・企業との協働 1件 ・ボランティア団体との協働 1件 ・一般市民との協働(イベント) 60人 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	生産流通課
13	継続実施	都市型農業振興のための大学との連携	大学のもつ頭脳・情報・技術等をフルに活用し、本市農業の課題解決を進め、生産技術の一層の高度化を図るため、鹿児島大学との連携を強化し、野菜生産技術等の共同研究に取り組むなど、都市型農業の振興を推進する。	過去2年間の結果をもとに、山ホウレンソウについて、機能性成分が実際に効用があるかどうかについて、マウスを使った動物実験を実施した。	【効果】 ・夏場に作りやすい野菜として、栽培技術が確立されたとともに、山ホウレンソウに脂質分解酵素の働きを抑える成分が含有されていることが判明した。 【課題】 ・栽培技術の確立と機能性が判明したことから、生産者やJA等関係機関と連携し、産地化を図るとともに、消費拡大に向けた取り組みが必要。	【30年度】 ・新たな夏場の野菜として、健康に寄与する機能性を有する可能性のあるスイゼンジナの成分分析を行う。 【31年度以降】 ・機能性分析の結果を踏まえた実証実験を行うほか、産地育成・消費拡大に向け、関係大学やJA等関係機関と連携した取り組みを進める。	実施	⇒	⇒			都市農業センター

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
14	継続実施	桜島・錦江湾ジオパーク推進における各種団体との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの世界認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済団体や地域・まちづくり団体など様々な団体と協働・連携しながら推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等と協働・連携し、桜島の活用策などについて考えるワーキンググループを開催した。 【桜島の玄関口を考える会】 日程：平成29年 7月24日 【桜島を考える会】 日程：平成29年10月16日 平成30年 2月26日 ・ホテル関係者を対象に桜島・錦江湾の魅力ある観光地づくりを考える「観光ワーキンググループ」を2回開催した。 日程：平成30年 1月30日 平成30年 2月13日 ・地域住民や大学生と連携し、火山灰を逆転の発想で楽しむイベント「灰フェス！」を防災をテーマに開催した。 日程：平成29年10月21日 ・ジオツアーやイベント等のジオパーク活動について積極的な情報発信を実施した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民等と協働・連携し、桜島の活用策など、ジオの魅力・特性を生かした取組について、一体的な展開を図ることができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの認知度の向上 ・ジオパークに関わる人材の育成 	<p>【30、31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光・経済団体や地域・まちづくり団体等を含む桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会において世界ジオパーク認定に向けた取組を進める。 ・ワーキンググループで市民等と協働・連携し、イベント等のジオパーク活動を企画・実施する。 ・ジオツアーやイベント等のジオパーク活動について積極的な情報発信を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	ジオパーク推進室
15	継続実施	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	住みよい快適環境づくりを図るため、「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに、管理団体（町内会、老人会、あいご会など）による歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 歩道緑地帯の管理団体（町内会、老人会、あいご会など196団体）により、月1回程度清掃等の作業が行われた。 ・市道230か所、県道25か所、国道19か所 ・管理団体の現状や課題を把握するためのアンケート調査を実施。 ・管理団体による作業が実施されていない区間について、町内会に案内を行い、管理団体が6団体増加した。 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道緑地帯の自主的な管理による環境美化の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化等による管理団体数の減少 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩道緑地帯の管理団体による清掃等の作業を継続して実施する。 ・管理団体による作業が実施されていない区間について、近隣の町内会に対し案内を行う。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課
16	継続実施	少年消防クラブの育成	少年消防クラブの育成を図るため、消防職員及び消防団員が指導者となり、市内の児童クラブを活用して地域密着型の防火防災に関する育成指導を行う。 【指 標】少年消防クラブ数 【現状値】29クラブ（29年度） 【目標値】54クラブ（33年度）	<ul style="list-style-type: none"> 消防職員と消防団員が指導者となり、児童クラブ及び既存の少年消防クラブに対し、防火防災の指導を実施した。 【クラブ数】29クラブ 【実施回数】述べ93回 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの防火や防災に対する意識の向上 ・地元の消防団員と協働して指導を行うことで、より地域に密着した指導ができる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導するクラブ数の拡大（予定数）17クラブ <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導するクラブを順次拡大 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局予防課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ③ 市民との協働の推進

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
17	H30 新規	地球温暖化対策 の推進	低炭素社会の構築のため、国民運動「COOL CHOICE」と連携し、市民や事業者、大学等と行政が一体となって地球温暖化対策に関する広報や普及啓発を行う。		【効果】 ・温室効果ガス排出削減に向けた市民の環境意識の向上 【課題】 ・効果的な広報・普及啓発の手法	【30年度】 ・庁内各課等と連携し、普及啓発に取り組んでいく。 (H30.4 国補助金申請中。5月下旬採択結果通知) 【31年度以降】 ・同上	準備 ・ 検討	実施	⇒	⇒	⇒	環境政策課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員的能力向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市職員コンプライアンス基本指針の策定（平成30年4月施行） 公務員倫理研修の実施 【市単独】 <ul style="list-style-type: none"> ○公務員倫理研修 <ul style="list-style-type: none"> 日時 7月11日、18日 場所 市民福祉プラザ5階大会議室 受講者 266人（25才以下の職員） ※23年度から段階的に全職員を対象として実施し、29年度で終了 ○専門員研修：「公務員倫理」 <ul style="list-style-type: none"> 日時 4月18日 場所 市民福祉プラザ5階大会議室 受講者 84人 【自治研修センター】 <ul style="list-style-type: none"> 新規採用、3年目、7年目、係長、主幹、課長の各階層別研修及び技能労務研修の中の科目で、公務員倫理研修を実施 公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員としての使命感と職責の再認識 服務規律の確保 公正な職務遂行 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、階層別研修等で公務員倫理意識の高揚を図る。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<p>新規採用職員等に対し、公務員の服務に関する研修を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 新規採用職員（看護・医療技術職）に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月7日（参加者：48名） 臨時職員（医師事務作業補助員）に対する研修 <ul style="list-style-type: none"> 平成29年5月25日（参加者：37名） 平成29年8月24日（参加者：新採10名） 平成30年2月22日（参加者：新採8名） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 服務規律の確保 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修に盛り込む内容の検討 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市立病院職員コンプライアンス推進指針の策定・施行（平成30年4月） 引き続き、公務員の服務に関する研修を行う。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、公務員の服務に関する研修を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚（コンプライアンスの推進）	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<p>研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 <ul style="list-style-type: none"> 日程 5月30～31日 受講者 14人 主査研修（局採用職員） <ul style="list-style-type: none"> 日程 8月8日 受講者 6人 節目研修（採用5・10・15・20年目の職員） <ul style="list-style-type: none"> 日程 10月26～27日 受講者 42人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公務員倫理意識の高揚 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修項目に公務員倫理を含む局内研修を実施する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市水道局企業職員コンプライアンス推進指針を策定 公務員倫理の保持及びサービス規律の確保等について定期的に職員へ通達するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施した。(平成29年4月、12月) 公務員倫理研修の実施(12月14日・15日 全4回、390人受講) 公益通報制度、不祥事対応マニュアル等既存制度の周知及び円滑な運用 	【効果】 ・職員としての使命感と職責の再認識 ・サービス規律の確保 ・公正な職務執行 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・指針の運用(4月～) ・通達、研修等の継続実施(4月、12月) ・既存制度の周知及び運用(随時) 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課
1	継続実施	公務員倫理意識の高揚(コンプライアンスの推進)	コンプライアンス推進の基本となる指針を作成し、これに基づく公務員倫理研修の実施や公益通報制度等の周知、円滑な運用等の取り組みを進めることで、市民から信頼され、またその信頼に応える組織風土の確立を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 船舶局職員コンプライアンス基本指針の策定 公務員倫理の保持及びサービス規律の確保等について定期的に職員へ通達するとともに、通達の内容を題材に職場内会議を実施した。(4月、12月) 	【効果】 ・市民との信頼関係の向上 ・市民からの信頼にこたえる組織風土の確立 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・職員への指針の周知 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
2	継続実施	民間人の登用・任期付採用制度	行政ニーズや課題が多様化・高度化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められている。このようなことから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門的知識等を発揮できる人材を採用する。また、高度の専門的知識等を有する者の活用や終期が見込まれる業務への対応のため、任期付採用制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 電気(電気主任技術者)採用試験 採用(予定)人数 1人 一般事務(情報処理技術者)採用試験 採用(予定)人数 6人 一般事務(任期付職員・国民体育大会従事者)採用試験 採用(予定)人数 5人 介護職員・支援員(任期付職員)採用試験 採用(予定)人数 3名 	【効果】 ・多様な人材の確保 【課題】 ・効果的な選考方法(面接など)	【30年度】 ・民間企業等職務経験者採用試験の実施 職種 一般事務 採用(予定)人数 5名程度 ・一般事務(任期付職員・国民体育大会従事者)採用試験 採用(予定)人数 若干名 ・介護職員・支援員(任期付職員)採用試験 採用(予定)人数 若干名 【31年度以降】 ・未定	実施	⇒	未定	未定	未定	人事課
3	継続実施	職員の社会貢献活動の支援	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行い、ボランティア活動への参加を促進した。 新規採用職員研修「ボランティア活動」受講者 61人 採用3年目研修「町内会活動について」、「地域福祉計画」、「高齢者の見守りについて」受講者 74人 新任主査研修「地域コミュニティ協議会」受講者 180人 	【効果】 ・職員の地域活動等への参加意識の向上 【課題】 ・研修内容、研修時間の充実	【30年度】 ・引き続き、階層別研修等で職員の社会貢献活動を促す研修を実施し、地域活動等への参加意識の向上に努める。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	人事評価制度の実施	職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めるため、人事評価制度を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 25年度から全職員に対して本格実施している。 ※交通局の技能労務職員（一部）は試行実施 制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修等(評価者研修や目標設定訓練)を実施する。 	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織の活性化 【課題】 ・評価のバラツキ解消	【30年度】 ・引き続き、人事評価制度を実施する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局総務課 船舶局総務課
5	継続実施	民間企業での職員研修及び職員派遣	新規採用職員及び中堅職員を対象に民間企業での職員研修及び職員派遣を実施し、民間の感覚や接遇マナー等身につけた職員の養成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員を対象に、民間企業への派遣研修を実施した。(山形屋、サンロイヤルホテル) 山形屋 日 時 8月28日～9月1日 受講者 28人 サンロイヤルホテル 日 時 8月から9月の間で6組に分けて5日間 受講者 30人 	【効果】 ・研修を通じ、民間企業の接遇・サービス意識やコスト意識を学ぶことができた。 【課題】 ・研修効果の持続と業務への活用	【30年度】 ・引き続き、新規採用職員を対象に、民間企業への派遣研修を実施する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
6	継続実施	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持ち、創意工夫しながら、市民目線で業務を遂行できる職員を育成する。	コミュニケーション能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修	【効果】 ・職員のコミュニケーション能力などの向上 【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の充実	【30年度】 ・引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
7	継続実施	中堅職員マインドアップ研修の実施	一般職員の仕事に対する意識の醸成(マインドアップ)のため、中堅職員に対し、研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招聘し、自身の仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などをテーマとした講演会を実施した。 日 時 11月21日 場 所 中央公民館大ホール 受講者 223人 	【効果】 ・外部講師の仕事に対する姿勢、取り組み、流儀などを聞いてもらうことで、モチベーションの向上や、仕事に対する意識改革が図られた。 【課題】 ・効果的な講師の選任	【30年度】 ・引き続き、中堅職員マインドアップ研修を実施し、仕事に対するモチベーションの向上や意識改革を図る。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
8	継続実施	職員ストレスチェック等の実施	職員自身のストレスへの気付きを促し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、ストレスチェックの結果に基づく集団ごとの集計・分析を行うことにより、職場環境の改善につなげ、働きやすい職場づくりを進める。	職員（市長事務部局、消防局、市立の小中高校の職員を除く教育委員会及び行政委員会の再任用を含む職員）等を対象としたストレスチェックを実施する。 ・ストレスチェック（検査）、医師による面接指導、資格者によるカウンセリング、集団分析	【効果】 ・職員のストレスの程度を把握し、職員自身のストレスへの気付きを促すことでメンタルヘルス不調を未然に防止する。 【課題】 ・ストレスチェック受検率や面接指導等実施率の向上 ・職場環境改善に向けた取り組みの推進	【30年度】 ・引き続き、職員ストレスチェック等を実施する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課
9	継続実施	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	業務改善運動を「業務改善どンドン運動」として、業務改善リーダー（係長）及び係員を対象とした外部講師による研修会の開催や課題テーマを「全庁や複数の部署に共通する業務の改善について」とした職員提案とも連携し、さらなる推進図った。 ○研修会 日 時 5月18日 受講者 668人 ○業務改善どンドン運動 取組件数：373件 改善実績の事例 ・桜島住民用防災ヘルメット貸与（危機管理課） ・工事関連書類一括作成システムによる事務の効率化（設備課）	【効果】 ・質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。 【課題】 ・職員の改善意欲の向上	【30年度】 ・引き続き、業務改善どンドン運動を実施する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課
10	継続実施	職員提案制度の実施	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度を実施する。	行政課題をテーマに提案を募集する「課題提案部門」を設けるなど、提案しやすい環境づくりに努めた。 ・募集テーマ 【市長事務部局】 ①全庁や複数の部署に共通する業務の改善について ②効果的なごみ減量施策について 【交通局】 快適で便利なサービスの提供に関する取組 など 【水道局】 新しい事業や事務事業の改善などの事業運営に資する提案など 【船舶局】 経費節減策や増収対策などの経営改善策など ・提案件数 市長事務部局・教育委員会：43件 交通局：34件、水道局：10件 船舶局：11件	【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 【課題】 ・提案しやすい制度の検討	【30年度】 ・引き続き、職員提案制度を実施する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
11	継続実施	職員のボランティア清掃活動	まち美化の推進を図るため、市役所周辺で実施する職員のボランティア清掃活動を支援する。	(清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、市民局、市議会事務局 第3水曜日：産業局、観光交流局、建設局 第4水曜日：企画財政局、健康福祉局	【効果】 ・職員のまち美化意識の向上 ・市役所周辺の美化 【課題】 ・特になし	【30年度】 (清掃活動日) 第1水曜日：環境局 第2水曜日：総務局（行委含む）、危機管理局 市民局、市議会事務局 第3水曜日：産業局、観光交流局、建設局 第4水曜日：企画財政局、健康福祉局 【31年度以降】継続実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課
12	継続実施	わがまち市役所ボランティア隊の活動	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員による地域活動、ボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。また、より多くの職員に参加してもらうために、ボランティア隊員の加入促進を図る。 【指 標】ボランティア隊員数 【現状値】312人（29年度） 【目標値】300人（33年度）	1 わがまち市役所ボランティア隊の活動 ・「ボランティアでまちを美しく」清掃 ・「薩摩義士頌徳慰霊祭」清掃 ・「海、港の清掃」マリンピア喜入清掃 ・「錦江湾サマーナイト大花火大会」清掃 2 隊員数：312人 （平成30年3月31日現在） 3 取り組み 隊員確保と参加促進のため、活動の都度、職員向けに参加案内と隊員募集、実施報告を行う。	【効果】 ・市民の目に見える形で、市職員が率先して様々なボランティア活動に取り組むことにより、市と市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進が期待できる。 【課題】 ・隊員の新規確保 ・登録隊員のボランティア活動への参加促進	【30年度】 ・今後も率先して様々なボランティア活動に取り組む ・また、機会をとらえて、ボランティア隊への加入促進を図る 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課
13	継続実施	職員の地域イベント等への参加促進	商店街や事業協働組合等が市民を対象として実施するイベント等について、庁内電子掲示板等で情報提供を行う。	・庁内電子掲示板等で情報提供を実施した。 提供件数：8件 (内訳) ・のきさき市@鹿児島騎射場（2回） ・鹿児島天文館まちゼミ（2回） ・天文館山之口本通り会「いっがほい」他3件	【効果】 ・職員が市民を対象としたイベント等に参加する機会の増大 ・職員の地域社会の一員としての自覚と意識向上 【課題】 ・商店街等が実施するイベントの情報収集とタイムリーな情報提供	【30年度】 ・庁内電子掲示板等で情報提供を行う。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	産業支援課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
14	継続実施	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	<p>医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 医療安全に関する職員全体研修 平成29年 7月28日 (参加者 1,279名) 平成29年11月20日 (参加者 1,321名) 感染対策に関する職員全体研修 平成29年 6月16日 (参加者 1,246名) 平成29年12月 1日 (参加者 1,246名) 医学研究講義 平成29年 8月 4日 (参加者124名) 平成29年 8月29日 (参加者 17名) 接遇研修 (新採対象) 平成29年6月22日・23日 (参加者48名) その他 看護倫理研修、DPC関連研修、災害研修、メンタルヘルス研修、防災訓練、消防訓練等 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心安全な質の高い医療の提供 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務に影響を与えない工夫 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修や医学研究講義などを行う。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課
15	継続実施	認定看護師資格取得への支援	<p>看護職員の質を高め、患者サービスを向上させるため、認定看護師の資格取得を支援する。</p> <p>【指 標】 認定看護師の資格取得者数 【現状値】 21人 (29年度) 【目標値】 30人 (33年度)</p>	<p>認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援により、2名が資格を取得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度資格取得者：2名 平成29年度末時点資格取得者：21名 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者サービスの質の向上 チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展に寄与 看護職員の実践モデル 病院内外の講師として地域看護の質向上に寄与 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 資格取得のための長期間の職員不在への対応 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師の資格取得や資格更新を目指す看護職員に対する支援を行う。 (数値目標) ・30年度認定看護師教育課程修了者：2名 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、認定看護師の資格取得や資格更新を目指す看護職員に対する支援を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護部
16	継続実施	上下水道技術の継承	<p>災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 配水管連結作業等の実技研修を実施した。 日時 10月19日 場所 水道・応急維持管理センター 参加者 14人 水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修としてOBアドバイザー制度を2回実施した。 <第1回> 日時 11月14日 場所 水道・応急維持管理センター 参加者 23人 <第2回> 日時 12月5日 場所 水道局本庁舎 参加者 38人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 事業全般に係る見識の醸成 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 継承すべき知識・技術の洗い出し 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供 (質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
17	継続実施	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 意識改革研修を実施 日程 9月25～26日 受講者 101人（全職員が29～31年度に分かれて受講） 講師 (株)労務管理 石走啓一氏 乗務員接客研修を実施 日程 11月30日～12月1日 受講者 89人（全乗務員が29～31年度に分かれて受講） 講師 (株)九州経済研究所 中木屋 民 氏 主査研修（局採用職員）※再掲 日程 8月8日 受講者 6人 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自らの業務における責任の自覚 乗務員の接客サービス向上 安全運行の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修実施後のアンケートに基づく研修内容の検証 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 31年度 同上 32年度以降 第三次鹿児島市交通事業経営健全化計画（仮称）に基づく研修体系に沿って、計画的に職員研修を実施する。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課
18	継続実施	職員研修の充実	全職員を対象とした接客研修や総合訓練、船員を対象とした安全教育研修や船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴う安全運航や海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	全職員を対象とした接客研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など研修（教育・訓練）の充実を図った。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員の接客、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き接客研修や安全運航研修、事故処理に関する訓練等を実施する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

① 事務事業の見直し

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の実現を図るため、行政評価を実施する。	<p>総計後期基本計画に掲げる単位施策ごとに、事務事業体系表に記載された事務事業から重要性・優先性の高い事業等を対象に事務事業評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業数 81事業 (外部評価：12、内部評価：69) 評価結果 継続：60、見直し：17、縮小：1 終了：3 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の視点に立った成果重視型の行財政運営の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業評価を実施（85事業）する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策・施策評価を実施する。 	実施	⇒	⇒			行政管理課
2	継続実施	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業の見直しを推進する。	29年度予算において、13事業を廃止し、37事業を縮減・統合するなど、事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2億5,248万円の縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組の効果は出ているが、引き続き、事務事業の見直しを推進する必要がある。 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直しを推進する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
3	H30新規	国民健康保険事業における保険委員制度の廃止	<p>「保険委員制度」及び「納付組合」を廃止する。</p> <p>※「保険委員制度」とは 国保事業の円滑な運営を図るため、昭和44年4月に責任ある指導体制の構築や収納等の能率向上を目的に、鹿児島市国民健康保険保険委員設置規則に基づき設置</p> <p>※「納付組合」とは 保険税納付の利便を図り、保険税の完納に協力するため各地域の実情に応じて設置された組織（保険委員が組合長になる）</p>		<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経費削減 (効果額) 10,536千円 29年度 12,283千円 30年度 1,747千円 個人情報管理及び収納事業の効率化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 29年度中に関係者に廃止説明 30年4月18日終了式 30年度5月末廃止 <p>【31年度以降】</p>	準備・検討	実施				国民健康保険課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	ふるさと納税の推進	歳入の確保や地場産業の振興を図るため、インターネットを活用した寄附の申込みやクレジット決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進する。	インターネットを活用した寄附の申込みや各種媒体を活用したPR、クレジット決済を引き続き実施するとともに、寄附のお礼品として地元特産品を送付することにより、ふるさと納税を推進した。	【効果】 ・歳入の確保 寄附額 453,683,744円 (29年度決算) 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・インターネット等の各種媒体を活用したPRを行うとともに、寄附者へ本市の魅力ある特産品等をお礼品として送付し、ふるさと納税の推進を図る。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民税課
2	継続実施	個人住民税徴収の強化	個人住民税について、地方税法第48条に基づく県への徴収引継ぎや、県税徴収対策官と本市職員の相互併任方式による滞納整理の取組を実施し、徴収確保や本市職員の徴収技術の向上を図る。 【指 標】個人住民税の収納率 (地方税法第48条に基づく引継分) 【現状値】55.66%(29年度決算) 【目標値】50.00%(30年度決算)	市職員と県税徴収対策官(6名)を相互併任し、主に個人住民税の滞納整理の取組を実施。 ・引継対象者 1,428人 (本庁北部地区、吉野支所管轄の滞納者のうち、市県民税(普通徴収・特別徴収)滞納繰越分滞納額上位者) ・引継税額 433,505,014円	【効果】 個人住民税収納率の向上 ・県特別滞納整理班徴収実績 (平成29年度実績(4/16現在)) 徴収額 240,127,832円(本税のみ) 対引継税額割合 55.39% ・市民税(個人)滞納繰越分収入率 平成28年度 34.61% 平成29年度 36.68%(3月末現在) 【課題】 ・48条引継期間終了後の滞納整理	【30年度】 ・対象地区 本庁北部地区及び伊敷、吉田、桜島、東桜島、松元、郡山地区 ・引継対象者 1,500人(予定) (上記地区の滞納者のうち、市県民税(普通徴収・特別徴収)滞納繰越分滞納額上位者) 【31年度以降】 未定	実施	⇒				納税課
3	継続実施	市税収納率の向上対策	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。 【指 標】市税の収納率 (現年度分・滞納繰越分) 【現状値】96.32%(29年度決算速報値) 【目標値】96.00%(32年度決算)	事務の効率化を図るとともに、納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員の活用、滞納整理のスキルアップ研修の充実など、市税の徴収強化策を実施。	【効果】 ・市税収納率の向上 ・平成29年度市税収納率(5月末現在速報値)96.32% 【課題】 ・新規滞納者への早期対応	【30年度】 ・引き続き実施 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を維持するため、市の未収債権について、市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化し、その縮減及び収納率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・強制徴収債権の徴収対策として、差押、搜索、換価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 搜索 (5 件) ・ 不動産公売 (1 回) ・ インターネット公売 (1 回) ・ 多重債務者の過払金からの回収や不良債権の適正な整理を行った。 ・ 非強制徴収債権の徴収対策として、支払督促の申立てを行った。 ・ 全庁連携及び共通の徴収対策として、債権回収対策本部の運営、高額及び徴収困難案件の移管、滞納整理指導員の配置、納税お知らせセンターの運営、全庁的な徴収事務研修会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弁護士資格を有する職員による研修 (1 回 H29.10.4 24 課) ・ 滞納整理指導員による研修 (1 回 H29.8.31 12 課) 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 未収債権の縮減 ・ 不動産公売による滞納解消 約700万円 ・ インターネット公売による滞納解消 約 11万円 ・ 多重債務者の過払金返還請求による滞納解消 約201万円 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 債権回収事務を行う職員のスキルアップの必要性。 ・ 公租・公課以外の未収債権については、財産調査の方法等を検討していく必要がある。 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 強制徴収債権の徴収対策として <ol style="list-style-type: none"> (1) 差押の実施 (2) 搜索の実施 (3) 換価の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不動産公売 (2 回) ・ インターネット公売 (1 回) (4) 多重債務者の過払金からの回収 (5) 不良債権の適正な整理 ・ 非強制徴収債権の徴収対策として <ol style="list-style-type: none"> (1) 支払督促の申立てなどの法的手続きの実施 <p>・ 全庁連携及び共通の徴収対策として</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 債権回収対策本部の運営 (2) 高額及び徴収困難案件の移管 (3) 滞納整理指導員の配置 (4) 納税お知らせセンターの運営 (5) 全庁的な徴収事務研修会の開催 (6) 債権対策指導員の配置 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課
5	継続実施	健全財政の維持	<p>本市の財政の健全性を維持するため、次のことに取り組むこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化 (2) 地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制 (3) 補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化による整理合理化 <p>【指 標】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実質赤字比率 (健全化判断比率) ② 連結実質赤字比率 (") ③ 実質公債費比率 (") ④ 将来負担比率 (") <p>【現状値】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 実質赤字比率 黒字 (28年度決算) ② 連結実質赤字比率 黒字 (") ③ 実質公債費比率 3.2% (") ④ 将来負担比率 24.2% (") <p>【目標値】</p> <p>28年度決算の水準を維持 (毎年度)</p>	<p>地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 28年度実績 ・ 補助金 8事業の廃止等 約1,629万円の縮減 ・ 地方債 約81億8,645万円の抑制 (起債額と元金償還見込額の比較) <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組の効果は出ているが、引き続き、財政の健全化に努める必要がある。 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政の健全化に努める。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
6	継続実施	統一的な基準による地方公会計の整備促進	平成27年1月に国が示した通知(統一的な基準による地方公会計の整備促進等について)に基づき、固定資産台帳の整備、発生主義・複式簿記の導入を行い、財務書類等を作成し、公表する。	<ul style="list-style-type: none"> 28年度決算から決算財務書類等を作成し、公表した。 年度内の資産変動の管理 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 財務情報を住民や議会等に対し分かりやすく開示することによる説明責任の履行の充実 資産管理や予算編成、行政評価等への活用による財政の効率化・適正化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 職員の複式簿記に対する知識の不足 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 決算財務書類等を作成、公表 財務書類等の分析 年度内の資産変動の管理 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 管財課
7	継続実施	使用料・手数料の見直し	消費税率の引き上げや物価上昇による施設管理運営経費変動等に対応するため、使用料・手数料の見直しを行う。	受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、改正した。 (1) 魚類市場新関連店舗棟 (平成29年度) 【見直し予定】 (1) 浄化槽保守点検業登録手数料 (平成30年度) (2) 浄化槽保守点検業登録更新手数料 (平成30年度) (3) 青果市場平面駐車場 (平成31年度) (4) 魚類市場新市場棟 (平成33年度) (5) 道路占用料・公園占用料 (平成30年度)	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 使用料の適正化及び受益者負担の公平化 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 消費税率の引き上げや物価上昇に合わせて、使用料・手数料の見直しを行う。また、受益と負担の適正化に向けて点検・精査し、必要に応じて改正する。 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎財政課
8	継続実施	ネーミングライツの導入可能性調査	公共施設に呼称を付与する権利(ネーミングライツ)を売却することで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等に地域貢献やPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 他都市の状況等について調査を実施した。 導入に向けた検討を行うため、ネーミングライツ導入委員会を設置した。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 施設へのネーミングライツの導入について住民や利用者の理解を得られるか。 応募企業があるか。 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 導入指針の策定 事例集の作成 導入施設の検討 事業者の募集 	実施	⇒				管財課
9	継続実施	庁舎内広告掲載の導入可能性調査	本庁舎において、庁舎内広告を掲載させることで、本市の歳入確保に資するとともに、企業等にPRの場を提供する制度の導入について可能性調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 各館の配置内容や既存の行政広報、来庁者の動線を考慮し、広告掲載可能なスペースの有無を調査する。 他都市の例を参考に、実施手続、広告料体系を調査・研究する。 調査結果等を基に、導入可能性の検討を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 歳入の確保 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎内の景観を確保する必要がある。 本庁舎における可能性調査のため、支所や他施設に適用できるかは不明 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 庁舎内の他の民間広告(広告付案内表示板など)及び本庁舎整備(別館自走式立体駐車場供用開始など)に伴う来庁者の動線を考慮し、広告掲載可能なスペース等を検討する。 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒				管財課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
10	継続実施	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	<p>本市国保事業の安定的な運営を図るため、医療費適正化対策及び収納率向上対策等に取り組むための「鹿児島市国民健康保険財政健全化計画」を策定し、同計画に基づく取組を推進する。</p> <p>※単年度収支の改善及び累積赤字の解消が課題であり、この課題に向けての取組</p> <p>【指 標】</p> <p>①1人当たり医療費伸率 ②特定健康診査受診率</p> <p>【現状値】</p> <p>①1人当たり医療費伸率 2.4%(29年度決算)※速報値 ②特定健康診査受診率 30.8%(28年度決算) ※29年度決算は11月確定</p> <p>【目標値】37年度末</p> <p>①1人当たり医療費伸率 2.1%以下に抑制 ②特定健康診査受診率 60%以上</p>	<p>パブリックコメントの実施, 国保運営協議会への諮問・答申、計画策定</p> <p>①パブリックコメントの実施 平成29年4月10日～5月12日 意見提出者数 54人 意見総数 112件</p> <p>②国保運営協議会への諮問・答申 平成29年度 4回開催</p> <p>③平成30年3月策定公表</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保財政の安定的な運営の継続 ・加入者（被保険者）の健康の保持増進に寄与（被保険者の意識高揚） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市国保の構造的な問題 ①年齢構成が高く、医療費水準が高い ②所得水準が低い ③保険税負担が重い ④保険税収納率が低い <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度の国保の都道府県単位化 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保財政健全化計画策定推進委員会を設置し、取組の状況や目標達成状況の評価・見直しを行うとともに、運営協議会の意見や提言を踏まえながら、計画の推進を図る。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
11	継続実施	国民健康保険税収納率の向上対策	<p>国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収納率の向上を図る。</p> <p>【指 標】国民健康保険税の収納率（現年度分）</p> <p>【現状値】90.33%（29年度決算）</p> <p>【目標値】91.00%（32年度決算）</p>	<p>催告書の送付を行い、滞納処分の強化、未収延滞金の催告、金融機関への預金照会への電子化による滞納世帯全件調査及び集中差押を図った。</p> <p>また、滞納整理手法の専門研修の受講や職員研修等の充実強化を図った。</p> <p>なお、納税嘱託員による訪問の強化や納税お知らせセンターによる電話催告を行うとともに、口座振替世帯数の増加対策について、加入促進通知送付等に努めた。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度決算 収入率 90.33%（現年） 20.47%（滞繰） <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所得金額が100万円未満の世帯が6割を占めており、納付困難世帯が多い。 ・また、滞納処分で預貯金・給与等の財産調査を実施しても、差押え可能な財産が無いケースがある。 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き催告書の送付を行うとともに、徴収体制の強化を継続し、滞納処分も引き続き行い、現年滞納者へ納税お知らせセンターによる電話催告や納税嘱託員による訪問も継続して行っていく。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課
12	継続実施	LED化の推進	<p>CO₂排出量とトータルコストの削減を図るため、市の庁舎照明や市が直接管理している道路照明灯などのLED化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎照明は、リース方式による谷山支所のLED化を実施。 ・市が直接管理している道路照明灯などは実施計画処理方針で「従来どおりの対応とすること」とされたことを踏まえ、所管課によるLED化を促進 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出量の抑制 ・維持管理経費の削減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的導入を進めるための指針等の策定 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎照明は、リース方式による谷山支所のLED化の結果を踏まえ、導入指針等を策定 ・道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎照明は、導入指針に基づき、施設所管課によりLED化 ・道路照明灯などは所管課が独自にLED化を推進 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
13	継続実施	鹿児島市衛生公社のあり方指針の策定	鹿児島市衛生公社の主たる業務である、し尿の収集・運搬の現状と課題、将来的な業務量の見込み等を検証し、執行体制等を含めた、今後のあり方指針を策定する。	新規事業の可能性について、関係機関と協議又はヒアリングを実施した。 ・合併5地域の公衆便所清掃（実施可） ・公衆便所の清掃強化（実施可） ・北部、南部斎場運営（実施不可） ・市営墓地、納骨堂の管理（検討中） ・汚水路の清掃（実施不可） ・水路、側溝の清掃（実施不可）	【効果】 ・ 公社の安定運営に向けた業務の確保 【課題】 ・ 新規事業の可能性と執行体制及びそれに伴う公社の名称や定款の変更	【30年度】 ・ あり方指針の策定 【31年度以降】 ・ 公社の名称、定款及び執行体制の変更、新規事業の開始	準備・検討	実施				資源政策課
14	継続実施	家庭ごみの減量化・資源化の推進	住民説明会や広報媒体を活用した周知により市民意識の向上を図るとともに、もやせないごみの資源化など、新たな施策に取り組むことで、家庭ごみの減量化・資源化を推進する。 【指 標】 1人1日あたりの家庭ごみの量 【現状値】 534g（29年度） 【目標値】 470g （30年10月に減量状況の検証を行い、最終的な目標年度を設定する）	・ 30年1月からの金属類の分別収集及び家庭ごみの減量化・資源化の周知のため、町内会単位及び小学校区単位の説明会を実施した。 回数 598回 参加者 12,523人 ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、お達者クラブ等に対して分別説明会を実施した。 回数 149回 参加者 4,092人	【効果】 ・ 一人1日あたりの家庭ごみの量 534g（▲36g）※ ※1人1日あたりの家庭ごみの量（平成27年度実績570g）を、有料化中核市の平均値相当である470g以下にすることを目標として、平成28年10月からマイナス100gのごみ減量に取り組んでおり、平成29年度は上記のとおり36gの減量が図られた。 【課題】 ・ 町内会未加入者への周知・啓発	【30年度】 ・ 減量状況を検証し、目標年度の設定を行う。 ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、分別説明会を実施する。 【31年度以降】 ・ 目標値、目標年度について市民への周知を図る。 ・ 分別の周知、ごみ減量の意識啓発を図るため、分別説明会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	資源政策課
15	継続実施	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の現年度賦課分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。 【指 標】 介護保険料の収納率 （現年度分） 【現状値】 98.30%（29年度決算） 【目標値】 98.20%（32年度決算）	・ 督促状・催告状の送付 ・ 介護保険指導員による納付指導、相談、徴収 ・ 納税お知らせセンターによる新規資格取得者で未納が発生した者に対する電話催告 ・ 特別滞納整理課と連携した滞納処分 ・ 介護保険課職員による個別訪問 ・ 納付確約者で未納の被保険者に対する差押予告通知書の送付 ・ 納税お知らせセンターによる電話催告で連絡できなかった者に対する個別文書催告 ・ 介護保険指導員の訪問困難地域等の未納者に対する個別文書催告	【効果】 ・ 介護保険料収納率の向上 27決算 98.00% 28決算 98.15% 29決算 98.30% 【課題】 ・ 不納欠損額の縮減 ・ 普通徴収の口座振替率の向上 ・ 個別訪問時に常に不在で接触できない未納者への対応	【30年度】 ・ 今後も督促状や催告状の送付等の収納率向上策を講じるとともに、対応困難案件については特別滞納整理課と連携を行いながら、対応していく。 また、30年度から納入通知書へ口座振替申込ハガキを同封し、手続きを簡素化することで口座振替納入を増やし、収納率の向上を図る。 【31年度以降】 ・ 同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
16	継続実施	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の現年度分及び滞納繰越分について、「滞納整理事務処理要領」に基づき、催告書の送付や連帯保証人への通知、悪質滞納者に対する提訴を行う。 また、さらなる滞納件数・滞納額の削減と収納率の向上を図るため、特別滞納整理班やお知らせセンター、収納嘱託員による徴収対策を行い、年度ごとにその実績と課題を検証し、より効果的な取組を推進する。 【指 標】市営住宅使用料の収納率 (現年度分・滞納繰越分) 【現状値】94.97% (29年度決算) 【目標値】94.00% (32年度決算)	[30年3月末現在] 滞納者への文書催告 3,664件 連帯保証人への通知 419件 悪質滞納者に対する提訴 23件 明渡しの強制執行 申立27件 断行 7件 お知らせセンターによる電話催告 3,068件(2月末現在) 滞納整理班等による夜間臨戸徴収 493件 収納嘱託員による納付指導、徴収訪問戸数 4,260件	【効果】 ・市営住宅使用料収入率の向上 28決算 94.31% 29決算 94.97% 【課題】 ・退去滞納者に対する効果的な徴収対策の実施	【30年度】 ・退去滞納者に対する徴収の強化を図るため、これまでの取り組みに加え、収納業務の弁護士法人等への委託について、業務内容及び委託方法を検討し、30年度中に委託を行う。 【31年度以降】 ・30年度に引き続き効果的な徴収対策を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
17	継続実施	鹿児島市病院事業経営計画の推進	平成28年度に見直しを行った「鹿児島市病院事業経営計画(計画期間:平成25年度~34年度)」に基づき、医療提供体制を強固な基盤として整備するとともに、健全な経営のもと、高度急性期・急性期医療に必要な投資を行い、安心安全な質の高い医療を提供する。	・経営計画に基づく安定経営に向けた取り組みの推進 ・各施策の実施状況を確認し、計画の点検・評価を行うため、経営計画策定推進委員会を実施(8月、3月)	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・地域医療連携のさらなる推進	【30年度】 ・計画の点検・評価を行い、安定経営に向けた取り組みをさらに推進するため、経営計画策定推進委員会を開催する(年2回開催予定)。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課
18	継続実施	第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	平成28年度に策定した「第二次鹿児島市交通事業経営健全化計画(計画期間:平成29年度~31年度)」に基づき、本市交通事業が将来にわたり持続可能となるよう抜本的な事業見直しの方策を検討するとともに、可能な限りの経営改善策を実施することにより、交通局の経営の健全化を図る。	・平成29年10月6日に「自動車運送事業の抜本的見直しについて」経営審議会に諮問し、同審議会において計5回の協議が行われ、30年3月29日に「民間事業者へ一部路線を移譲して、人員・車両も含め事業規模を縮小する抜本的な見直しに取り組むべきである」と答申がなされた。 ・計画に基づく経営改善策の推進及び計画の進行管理を行った。	【効果】 ・経営の健全化 【課題】 ・事業縮小の検討	【30年度】 ・経営審議会答申に示された路線移譲等に係る事業規模の縮小の具体案について検討するとともに、移譲先となる民間事業者と協議を行う。 ・計画に基づく経営改善策の推進及び計画の進行管理を行う。 【31年度】 ・同上	実施	⇒	⇒			交通局総合企画課
19	継続実施	鹿児島市上下水道事業経営計画の推進	「鹿児島市上下水道事業経営計画(計画期間:平成24年度~33年度)」に基づき、効率的かつ効果的に上下水道事業を実施する。	・各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催した。(11月、2月) ・同計画の第3期(平成30年度~33年度)に向けた見直しを実施した。	【効果】 ・中長期的な視点に立った計画的な経営 【課題】 ・厳しい経営環境の中での適切な施設更新、適正規模の施設整備の実施	【30年度】 ・各施策の実施状況を確認するなど計画の実効性を高めるため、経営計画推進委員会を開催する。(年2回開催予定) 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局経営管理課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

② 健全で持続可能な財政運営

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
20	継続実施	鹿児島市船舶事業経営計画の推進	「鹿児島市船舶事業経営計画（計画期間：平成25年度～34年度）」について、現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～34年度の取組内容の見直しを29年度に行うとともに、同計画を推進し、経営の改善を図る。	・現在の経営状況を踏まえ、計画期間の後期にあたる平成30年度～34年度の取組内容の見直しを実施した。 ・見直しにあたっては、経営審議会やパブリックコメント手続きの意見等を参考にした。	【効果】 ・経営改善に向けた方針の確立 【課題】 ・利用者、地域住民の理解 ・実施効果の検証	【30年度】 ・計画に基づく事業の実施 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課
21	H30新規	本庁舎広告付案内表示板の設置	来庁者のスムーズな案内を目的に本庁舎に民間力を活用し、広告事業者の負担でデジタル式の案内表示板を設置する。		【効果】 ・来庁者へのわかりやすい庁舎案内 ・市政情報の積極的な発信 ・行政財産の有効活用 ・財源の確保 ・広告媒体として地元企業へ提供し、地域経済の活性化に寄与 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・6月から運用開始 ・本館及び別館に各1台設置 【31年度以降】 ・同上	準備・検討	実施	⇒	⇒	⇒	管財課
22	H30新規	広告付窓口呼出システム設置	来庁者窓口の混雑緩和とスムーズな案内、待ち時間の快適化を目的に、谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口で民間力を活用し、広告事業者の負担で窓口呼出システムを設置する。 【市】 ・窓口呼出システムを無償で提供する広告事業者を募る。 【広告事業者】 ・広告を掲載する広告主を集める。 ・システムの設置費用等を広告収入で賄う。 ・広告は、事前に市の審査を受け、承認されたものを放映する。		【効果】 ・市民サービスの向上 ・市政情報の積極的な発信 ・システムの設置及び維持管理等の経費の削減 ・歳入が見込まれる（行政財産目的外使用料、広告料） 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・31年1月から運用開始予定 設置場所 谷山支所市民課及び伊敷支所総務市民課の窓口及び待合所 導入機器（予定） 谷山支所市民課 受付番号札発券機 2台 個別受付番号表示機 16台 受付番号案内表示モニター 2台 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 3台 伊敷支所総務市民課 交付番号案内表示モニター 1台 広告用モニター 1台 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	谷山支所市民課、伊敷支所総務市民課	

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ③ 時代に即応した組織・機構の構築

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	時代に即応した組織・機構の構築	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。 (30年4月) ○「危機管理局」及び「国体推進部」の新設 ○「広報戦略室」及び「移住推進室」の新設 など	【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上 ・診療体制の充実及び効率的・機能的な組織・機構の整備（市立病院） 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・時代に即応した組織・機構を整備する。 【31年度以降】 ・同上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 市立病院総務課 交通局総務課 水道局経営管理課 船舶局総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

④ 定員の適正な管理

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>特に、技能労務職については、今後は退職者不補充とし、各業務については、現に従事している職員の状況等を考慮しながら、段階的に民間活力の活用を推進する。</p>	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 H29.4 H30.4 5,591人→5,601人 (+10人) (内訳) 市長事務部局等 +20人 市立病院 ± 0人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費の削減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> トップランナー方式への対応 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>行政管理課 人事課 市立病院総務課</p>
2	継続実施	適正な定員管理の推進	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、時代に即応した組織・機構の構築等による人員の削減を進めるとともに、新たな行政需要等に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p>	<p>事務事業の見直しや民間活力の活用、効率的な組織の見直し等による人員削減を進めるとともに、新たな行政需要等に的確に対応できるよう適切な人員配置を図る。</p> <p>・職員定数の適正化 H29.4 H30.4 5,591人→5,601人 (+10人) (内訳) 交通局 ± 0人 水道局 △10人 船舶局 ± 0人</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員の適正な管理 人件費の削減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員定数の適正化を推進する。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	<p>交通局総務課 水道局 経営管理課 船舶局総務課</p>

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	公共施設等総合管理計画の推進	<p>厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、平成27年度に策定した「公共施設等総合管理計画（計画期間：平成28年度～37年度）」に基づき、長期的な視点をもって、更新、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減・平準化する。</p> <p>【指 標】 個別施設計画の策定・改訂数 【現状値】 2件（29年度） 【目標値】 5件（31年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画策定・改訂：2件（舗装維持管理計画、公営住宅等長寿命化計画） 公共施設マネジメントシステムの構築 庁内検討会議（公共施設等総合管理計画推進委員会）：29年11月6日開催 職員研修会：29年8月10日開催（講師 東洋大学経済学部 根本祐二教授） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的な更新、長寿命化等の取組により、財政負担の軽減・平準化が図られる。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財政負担の軽減・平準化につながる実行性の高い個別施設計画の策定 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定・改訂 庁内検討会議の開催 職員研修会の実施 など <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別施設計画の策定・改訂 庁内検討会議の開催 職員研修会の実施 など 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎管財課
2	継続実施	遊休市有財産利活用の推進	<p>市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図るため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組むとともに、売却方針が決定した土地については入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については短期貸付を行う。</p>	<p>市有財産利活用検討委員会で策定した利活用実施計画の実施状況確認等を行った。</p> <p>また、新たに生じる遊休財産の利活用に関する検討方法を整理したほか、従来の課題であったすでに策定した利活用実施計画の見直し方法を決定した。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の有効的・効率的な利活用が図られるとともに、利活用方針のない市有財産の売却・貸付により自主財源の確保が図られた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産利活用検討委員会の新たな運営方法により、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	公園施設の長寿命化	<p>公園施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による事故の未然防止、ライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効率的な維持保全を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の改築等を行った。 ○射場前公園ほか7公園 公園内橋梁長寿命化計画に基づき、橋梁の詳細点検及び補修設計を行った。 ○田之浦橋（祇園之洲公園） 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故の未然防止 ライフサイクルコストの縮減 維持保全の推進 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画推進のための財源確保 公園施設等総合管理計画に基づく公園施設長寿命化計画の見直し 	<p>【30年度】</p> <p>（公園施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 荒田公園ほか9公園の改築等 <p>（公園内橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> 田之浦橋の補修工事 9号歩道橋（皇徳寺団地）の詳細点検・補修設計 <p>【31年度以降】</p> <p>（公園施設）</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく改築等 長寿命化計画の見直し <p>（公園内橋梁）</p> <ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく点検・設計及び補修 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑤ 公共施設等の総合的な管理

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道（雨水渠）の老朽化に伴う道路陥没等の事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画（計画期間：平成25年度～32年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	24年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・水路 229.6m [全体計画] ・対象施設 6水路 1,995m ・対策期間 26～32年度	【効果】 ・道路陥没事故等の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた「公共下水道（雨水渠）長寿命化計画」の見直し	【30年度】 ・水路594mの対策工事を実施する。 【31年度以降】 ・次期計画を31年度に策定し、対策工事を33年度から実施予定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課 谷山建設課
5	継続実施	港湾の長寿命化	港湾施設の計画的な点検・補修等による事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を図るため、「港湾長寿命化計画（計画期間：平成27年度～31年度）」に基づき、予防保全型の管理を行う。	23年度に策定した長寿命化計画に基づき、対策工事を進めた。 ・物揚場 矢板補修 1施設 ・物揚場 エプロン補修 1施設 [全体計画] ・対象施設 9 施設 ・対策期間 27～31年度	【効果】 ・事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化が図られる。 【課題】 ・計画推進のための財源確保 ・公共施設等総合管理計画を踏まえた「港湾長寿命化計画」の見直し	【30年度】 ・物揚場1施設の対策工事を実施する。 【31年度以降】 ・次期計画を31年度に策定し、対策工事を32年度から実施予定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課
6	継続実施	都市景観施設マネジメント事業の推進	噴水等の都市景観施設（28施設）は、老朽化が進んでおり、今後、故障等の急激な増加が懸念されることから、施設の長寿命化及び維持管理のコスト削減を図るため、「都市景観施設保全計画（計画期間：平成27年度～62年度）」に基づき、予防保全的な管理や計画的な修繕等を行う。	・歴史と文化の道親水施設改修工事の実施 ・都市景観施設保全計画の見直しにかかる「まちかどコメンテーター」へのアンケートの実施	【効果】 ・施設の長寿命化 ・維持管理費等コスト削減及び平準化 【課題】 ・保全計画の見直し検討 ・周辺環境の変化などによる施設の休止、廃止を含めたコスト削減の検討	【30年度】 ・照国親水施設改修工事の実施 ・施設の休止、廃止を含む保全計画の見直しに向けた市民アンケートの実施 【31年度以降】 31年度 ・みなと大通り公園平面噴水改修工事の実施 ・保全計画見直し方針の決定 32年度以降 ・保全計画見直し方針による取組	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市景観課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

⑤ 公共施設等の総合的な管理

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
7	継続実施	市営住宅の長寿命化	<p>市営住宅について、施設の長寿命化及び更新コストの削減、事業量の平準化によるライフサイクルコストの縮減を図るため、「公営住宅等長寿命化計画（計画期間：平成29年度～39年度）・短期保全計画（計画期間：平成25年度～31年度）」に基づき、予防保全的な改善等を行う。</p> <p>【指 標】 公営住宅等長寿命化計画 ・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数</p> <p>【現状値】（累計） ①外壁改修 87棟（29年度） ②外壁補修 48棟（"） ③屋上防水改修 40棟（"）</p> <p>【目標値】（累計） ①外壁改修 80棟（31年度） ②外壁補修 47棟（"） ③屋上防水改修 57棟（"）</p>	<p>・「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを実施</p> <p>・短期保全計画に基づき予防保全的な修繕や改善を実施</p> <p>①外壁改修 16棟 ②外壁補修 29棟 ③屋上防水改修 13棟</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予防保全的な改善等による安全性の確保及びストックの長寿命化 ・複数工種の同時施工による入居者の負担軽減、経費縮減 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期保全計画に基づく工事を着実に実施するための財源確保 	<p>【30年度】（計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外壁改修：16棟 ・外壁補修：25棟 ・屋上防水：7棟 ・次期短期保全計画策定に向けた検討 <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期短期保全計画の策定 ・次期短期保全計画に基づき、計画的な修繕等に努める。 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課
8	継続実施	公共建築物ストックマネジメントの推進	<p>既存公共建築物について、中長期の視点に立った計画的で効率的な維持保全により、建築物の機能維持による市民サービスの確保、長寿命化、維持保全コストの縮減と平準化を図る。</p> <p>【指 標】 保全計画の作成棟数（累計） 【現状値】 398棟（29年度） 【目標値】 410棟（33年度）</p>	<p>(1) 計画的・効率的な維持保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存公共建築物の保全計画の作成 既存計画の更新のみ（累計に追加無） ・計画に基づく改修等の実施の支援 ・建築・設備資材のリユースの推進 <p>(2) 日常の適正な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常点検に対する支援、協力（日常点検強化月間の実施）：5月 <p>(3) 施設情報の一元化と保全情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設保全台帳による情報の一元化 ・保全ニュースの配信 	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の機能維持による市民サービスの確保 ・建築物の長寿命化 ・維持保全コストの縮減と平準化 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政状況のもと、増加傾向にある老朽化施設に対する効果的な事業の推進 ・公共施設等総合管理計画に基づく、施設所管課と連携した「公共建築物保全計画」の見直し等 	<p>【30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画作成や改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。2棟追加（累計400棟） <p>【31年度以降】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保全計画作成、改修工事支援により、計画的・効率的な維持保全を推進する。 31年度 4棟追加（累計404棟） 32年度 2棟追加（累計406棟） 33年度 4棟追加（累計410棟） 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑤ 公共施設等の総合的な管理

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
9	継続実施	橋りょうの長寿命化	橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及び架替えに要する費用の縮減を図るため、「長寿命化修繕計画（計画期間：平成23年度～32年度）」に基づき、予防的・計画的な修繕や法定定期点検を行う。 【指 標】橋りょう点検数 【現状値】632橋（29年度） 【目標値】678橋（30年度）	【29年度】 ・計画期間（平成23年度～32年度） ・平成29年度の実施状況 点検：124橋（632橋） 設計： 6橋（ 51橋） 工事： 10橋（ 47橋） ※（ ）は29年度までの累計。	【効果】 ・道路網の安全性・信頼性の確保 ・ライフサイクルコストの縮減 【課題】 ・計画推進のための事業費の確保	【30年度】 ・点検：46橋 ・設計：14橋 ・工事：22橋 【31年度以降】 ・引き続き、詳細点検や修繕工事を実施 ・詳細点検の結果に基づき、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課
10	継続実施	交通局施設の長寿命化	交通局施設の予防保全的な管理や計画的な修繕等による事故の未然防止と、修繕・取替えに係る費用の縮減、施設等の長寿命化による安全性・信頼性の確保を図るため、「交通局施設等維持管理計画（仮称）」を策定し、これに基づく計画的で効率的な維持保全を推進する。	・計画策定方針の検討	【効果】 ・中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化 ・安定運行の確保 【課題】 ・耐用年数を経過し老朽化している施設が増加傾向にあるなど、今後、老朽施設の更新には多額の費用が必要となる。	【30年度】 ・対象施設等の調査 ・計画（案）の作成 【31年度以降】 31年度 計画内容の検討、策定 32年度以降 計画に基づく取組の実施	準備・検討	⇒	実施	⇒	⇒	交通局総務課
11	継続実施	上下水道の長寿命化	上下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築により、事故の未然防止やライフサイクルコストの最小化及び更新事業費の平準化を行い、計画的で効率的な維持保全を推進する。	【水道】 ・水道施設については、河頭浄水場甲系送水ポンプなどの長寿命化対策を実施した。 ・管路施設については、適正な維持管理を行うとともに、更新時は耐久性の高い材質の管を採用することで、長寿命化対策を実施した。 【下水道】 ・処理施設については、「下水道長寿命化計画（南部処理場・谷山処理場）」に基づき送風機設備等の改築を行った。 ・管路施設については、同計画（管渠）に基づき、約1.2kmの汚水管の改築を行った。	【効果】 ・ライフサイクルコストの最小化 ・事業費の平準化 【課題】 ・老朽施設更新のための財源確保	【30年度】 【水道】 ・十分な精査を行いながら水道施設の長寿命化を図っていく。 【下水道】 ・下水道長寿命化計画に基づき、下水道施設の改築を実施する。（31年度まで） 【31年度以降】 【水道】 ・同上 【下水道】 ・32年度以降はストックマネジメント計画に基づき下水道施設の改築を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局配水管 理課 水道管路課 下水道建設課 下水道管路課 下水処理課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革） ⑤ 公共施設等の総合的な管理

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
12	継続実施	水道施設能力適正化の取組	水需要が減少傾向にあることや、老朽施設の更新需要の増加が見込まれることから、これまでの施設の統廃合や、地域ごとの施設規模の見直しに加え、長期的視点に立った施設能力適正化の検討を行い、水道施設の統廃合を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島地域の野頭配水池加圧施設を廃止するため、隣接する配水系統から連絡管を整備した。 ・水需要に応じた水道施設再編計画を策定するための検討作業を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備費及び維持管理費の削減 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・統廃合に伴う整備費用の財源確保 ・効率的な水運用への見直し ・更新時期に合わせた効率的な整備 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田地域の5水道施設廃止のための施設整備を31年度にかけて実施する。 ・水需要に応じた水道施設再編計画を策定する。 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・吉田地域の4水道施設、喜入地域の4水道施設、松元地域の1水道施設、郡山地域3水道施設を廃止するための施設整備を実施する。 ・水道施設再編計画を反映させた水道事業変更認可の取得作業 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局水道整備課
13	継続実施	下水処理場の統廃合	<p>「鹿児島市公共下水道事業全体計画（計画期間：平成16年度～35年度）」に基づき、計画策定時の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統廃合し、効率的な事業運営を図る。</p> <p>【指 標】 下水処理場数 【現状値】 3箇所（29年度） 【目標値】 2箇所（33年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「鹿児島市公共下水道事業計画第12次変更計画」において、錦江処理場（乙系）の廃止を位置付けた。 ・処理場の廃止に伴い必要となる代替施設として、谷山幹線の整備を行った。 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・改築費用の縮減 ・維持管理の効率化 ・施設の耐震性の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい経営環境における効果的な事業推進 ・谷山幹線等の整備のための財源確保 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・代替施設の整備を行い、処理場の計画的な廃止・統合を進める。 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

⑥ 民間活力の活用

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
1	継続実施	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 [新規導入施設] (H29.4.1~) ・高齢者福祉センター伊敷 ・西部親子つどいの広場	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。 [新規導入予定施設] ・市営住宅 (H31.4.1~)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
2	継続実施	公共施設等の整備等におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に、PPP/PFI手法の導入について、優先的検討を行う。	新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行った。 [簡易な検討の結果、30年度に詳細な検討を行う施設] 整備等・・・八幡小学校 運営等の見直し・・・松陽台地域下水道・牟礼岡岡地地域下水道・衛生処理センター	【効果】 ・新たな事業機会の創出や民間投資の喚起を図り、効率的かつ効果的に社会資本を整備するとともに、市民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保し、もって市民経済及び地域経済の健全な発展に寄与する。 【課題】 ・特になし	【30年度】 ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。 【31年度以降】 ・新たに公共施設等の整備等を行うために基本構想、基本計画等を策定する場合及び公共施設等の運営等の見直しを行う場合に併せて優先的検討を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課
3	継続実施	証明交付窓口業務の委託	市民サービスの向上と経費の節減を図るため、現在直営で行っている証明交付窓口業務について、行政責任の確保に留意しながら業務委託を行う。	現在窓口業務を民間委託している自治体の視察研修を行った。 ・視察先 姫路市、尼崎市、奈良市、豊中市 ・内容 委託までの流れや委託後の現状調査及び現場視察	【効果】 ・繁忙に応じた弾力的人員配置による証明交付窓口の混雑の緩和 ・人事異動に左右されない安定した証明交付業務の遂行 【課題】 (1) 行政責任の確保 ・市の適切な管理 ・民間事業者が扱う業務の範囲及び形態 ・業務手順の明確化 ・職員の知識・経験の継承及び能力の維持 (2) 個人情報の保護等 ・個人情報の保護 ・守秘義務の確保 (3) マイナンバー制度の影響の見込み	【30年度】 ・実施に向けての検討チーム編成 ・先進地の実情精査 ・課題や委託条件、事務室レイアウトについての検討 ・予算が必要なものについて計上 ・具体的な仕様書の作成 【31年度以降】 ・契約方法の確定 ・債務負担行為予算計上 ・公示 ・入札	準備・検討	⇒	⇒	実施		市民課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進 (量の改革)

⑥ 民間活力の活用

【様式 1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
4	継続実施	斎場への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、北部・南部斎場に指定管理者制度を導入する。	他都市の火葬場指定管理者制度導入実績の資料収集	【効果】 ・市民サービスの向上 ・経費の縮減 【課題】 ・指定管理者に対するスムーズな業務移行	【30年度】 ・指定管理者制度導入に向けた事前準備 ・先進地視察 【31年度以降】 ・条例の改正 ・申請者の資格審査 ・選定委員会、候補者の決定 ・指定管理者との協議、研修 ・指定管理者との基本協定及び年度協定の締結	準備・検討	⇒	⇒	実施		環境衛生課
5	継続実施	DBO方式による新南部清掃工場の整備・運営	循環型社会及び低炭素社会の構築を推進するため、施設の老朽化に伴い更新を行う南部清掃工場のごみ焼却施設とバイオガス施設を一体の施設として整備する。事業手法については、公共が資金調達し、設計・建設・維持管理・運営まで一括契約し、民間を活用するDBO方式（公設民営方式）で整備を進める。	・事業者の選定及び契約を行い、建設に着手した。 〔スケジュール〕 29年4月3日 入札公告 7月14日 入札書類受付 9月11日 事業者選定 12月22日 契約議案の提案・議決、本契約締結 29～33年度 設計・建設 33～53年度 稼働（34年1月）、維持管理・運営 【20年3ヶ月間】	【効果】 ・財政負担の軽減 ・民間事業者のノウハウの活用 【課題】 ・モニタリング（業務監視・履行確認）方法の検討	【30年度】 ・実施設計を行い、工事に着手する。 7月 土木工事着手 11月 建築工事着手 【31年度以降】 ・33年度に竣工し、運営を開始する。 31～33年度 建設工事 33～53年度 稼働、運営	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	南部清掃工場
6	継続実施	いしき園の民間移管	市民サービスの向上と経費削減を図るため、施設の老朽化が進み、入園者も減少してきている「いしき園」を閉園し、社会福祉法人が新たに整備・運営する施設に移管する。	・いしき園の入園者を引き継ぐ社会福祉法人を公募し、選定を行った。 ・開設等に関する協定書の締結（H30.3.19） ・補助金交付決定（H30.3.28）	【効果】 ・市民サービスの向上 ・経費の削減 【課題】 ・民間事業者への円滑な移行	【30年度】 ・選定された社会福祉法人が施設整備を行う。 【31年度以降】 ・選定された社会福祉法人による施設整備。 ・入園者の新施設への引き継ぎ。 ・いしき園の閉園	準備・検討	⇒	実施			健康総務課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑥ 民間活力の活用

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
7	継続実施	観光農業公園への指定管理者制度の導入	市民や観光客へのサービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、観光農業公園に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の受け手となる民間事業者等の情報収集や、指定管理者導入に係る先進地視察を行った。 日程：平成29年11月29日-12月1日 場所：熊本県農業公園カントリーパーク、宮崎県農業科学公園、ひなもりオートキャンプ場、さくら農園	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理運営状況や来園者増加対策、運営課題等について情報収集ができた。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 観光施設として必要な受入・誘客の基盤整備 市民等との協働・連携による施設運営の仕組みづくりの推進 制度導入に向けた導入環境の整備（受け手となる民間事業者等が受託しやすい環境整備を図る）等 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者の受け手となる民間事業所等の情報収集等 【31年度以降】 31年度 導入方針決定 32年度 条例改正、指定管理者の募集・選考審査等 33年度 指定管理者制度導入	準備・検討	⇒	⇒	⇒	実施	グリーンツーリズム推進課
8	継続実施	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板等について、民間力を活用した新たな公共掲示板の設置や管理・運営を行い、事業に要する費用は公共掲示板の片面に掲出する一般商業広告の広告料収入により賄う。	第3期整備計画（28～31年度）に係る事業者との協議 ※事業者との協議の結果、29年度の整備はなし ※第1期（26年度）で66基、第2期（27年度）で9基を整備済 ※第3期（28～31年度）で、上限25基を目途に整備予定	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 公共掲示板の整備及び維持管理に要するコストの縮減 デザインの統一による都市景観の向上 新たな管理・運営システム導入による市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者との協議を踏まえた第3期の年度別整備箇所の検討 	【30年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 第3期整備計画（28～31年度）として、上限25基を目途に整備予定 ※30年度は5基を整備予定 ※31年度は、事業者との協議により決定するため、現時点では未定 	実施	⇒	⇒			都市景観課
9	継続実施	市営住宅滞納家賃回収業務の委託	市営住宅家賃を滞納したまま退去した者に対する家賃の徴収強化を図るため、弁護士又は弁護士法人へ回収業務を委託する。	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者候補の情報収集、調査研究等 委託内容、募集方法、業務方針等の検討 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> 退去滞納者へ弁護士名で催告、納付相談等を行うことにより、債権回収が促進される。 弁護士による実態調査により、債権放棄など一定の解決が図られる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 個人情報に関する事項の取扱いの検討 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> 委託業者の選定・決定 委託業務開始（H30.10～予定） 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> 継続して実施する。 	準備・検討	実施	⇒			住宅課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑥ 民間活力の活用

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
10	継続実施	市営住宅への指定管理者制度の導入	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、市営住宅に指定管理者制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査 ・指定管理業務範囲検討 ・募集要件検討 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・行政のスリム化 ・市民サービスの向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・サウンディング調査等の分析 ・委託する業務の選別 ・業務の継続性 ・個人情報の保護 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者管理システム改修 ・市営住宅条例の一部改正 ・指定管理者の募集 ・指定議案及び債務負担行為関係議案の提出 ・基本協定締結 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入開始 	準備・検討	⇒	実施			住宅課
11	継続実施	学校給食調理業務の委託拡大	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、学校給食業務のうち調理業務や衛生管理及び付随した業務等を委託する学校数を拡大する。 【指 標】 給食調理業務の委託校数 【現状値】 1校（29年度） 【目標値】 3校（33年度）	【実施内容】 西伊敷小を継続して委託したほか、2校目（桜島中）の委託の検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・西伊敷小 6月 告示 9月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結（30～32年度分） ・桜島中 委託に向けた検討及び調整 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・民間業者のノウハウ等を活用することで、弾力的な人員配置など効率的な運営が可能になる。 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・導入にあたり学校と連携が必要 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・西伊敷小 6月 告示 9月 プロポーザル方式による業者の決定 11月 契約締結（31～33年度分） 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・3校目の検討 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会保健体育課
12	継続実施	上下水道料金の調定・収納業務等の委託	民間業者のノウハウ等を活用し、経費の縮減等を図るため、調定・収納業務等について、委託を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の詳細検討 ・公募型プロポーザル方式による受託者の選定及び委託契約の締結 契約締結日 11月22日 履行期間 H30.4.1～H35.3.31（5年間） ・受託者への業務引継 	【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・民間能力の活用による経営の効率化の推進 ・安定的な事業運営と経費縮減 ・お客様サービスの一層の向上 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・局内関係各課との連携、協議 ・受託者への円滑な業務移行 ・水道使用者等への十分な周知広報 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の指導・監督 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・同上 	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	水道局営業課 収納課 下水道管路課
13	H30新規	衛生処理センター及び地域下水道におけるPPP/PFI手法導入の優先的検討	衛生処理センター及び地域下水道については「鹿児島市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」の対象事業となったことから、運営手法検討調査を行い、事業費の縮減や効果など、各面から同手法の導入可能性について、調査する。		【効果】 <ul style="list-style-type: none"> ・財政負担の軽減 ・長期契約とすることによる安定的業務の遂行 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ・同種業務の事例が少なく、運営に限定した業務については、本市の事例が無いことから、ノウハウ、情報が不足している。 ・調査業務に費用、期間を要する。 	【30年度】 <ul style="list-style-type: none"> ・運営の見直しの検討のため業務委託を実施する。 【31年度以降】 <ul style="list-style-type: none"> ・30年度の業務委託の結果を受けて、運営事業者の選定のための支援業務を行う。（30年度の業務委託の中で縮減効果、スケジュール等の検討を行い、本事業の採否を決定する。） 	準備・検討	⇒	実施	⇒		南部清掃工場

所管課欄の「◎」は、総括課であることを表します。

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進（量の改革）

⑥ 民間活力の活用

【様式1】

No.	区分	推進項目名	推進項目の概要	29年度の実施状況	実施の効果・課題	30、31年度以降の計画	実施スケジュール					所管課
							29	30	31	32	33	
14	H30 新規	平川動物公園遊園地の魅力向上	昭和47年開園以来、本格的な整備を行っていない遊園地について、民間力を活用し新たな大型遊具の設置や管理・運営を行うことが可能か検討する。		【効果】 ・都市公園法第5条で定められた「公園管理者以外の者の公園施設の設置等」に基づく民間事業者による整備・管理運営がなされた場合、来園者のニーズや時代に即した運営ができるほか、市の財政負担の軽減が見込まれる。 【課題】 ・動物公園と遊園地の管理区分の調整 ・駐車場整備との連携	【30年度】 ・基礎調査（測量、地質調査） ・民間移行可能性調査等 【31年度以降】 ・民間事業者の募集・選定 ・既存施設の撤去（市） ・新施設の設計・工事（民間） ・整備工事（民間） ・リニューアルオープン（民営遊園地）		準備・検討	実施	⇒	⇒	観光振興課
15	H30 新規	市立病院跡地緑地への民間活力の導入	市立病院跡地緑地の民間活用エリアにおいて、都市公園法に基づく公募設置管理制度を活用し、民間事業者が飲食・物販等の収益施設等（公募対象公園施設）とその周辺の園路・広場・植栽等（特定公園施設）の整備、併せてそれらの管理・運営等を行うことで、緑地の魅力向上や維持管理費等の低減を図る。		【効果】 ・公募対象公園施設の設置による緑地の魅力と利用者の利便性の向上 ・公募対象公園施設の面積に応じた使用料の納付、特定公園施設の整備及び管理等による財政負担の軽減 【課題】 ・公募条件の設定	【30年度】 ・公募設置管理制度の活用に向けた公募条件等の検討、手続きの実施 ・民間活用エリア事業者選定 【31年度以降】 ・31年度 工事着手（市整備部分） ・32年度 工事着手（民間活用エリア）完成・供用開始		準備・検討	⇒	実施	⇒	公園緑化課
16	H30 新規	市立病院給食調理業務の委託	民間のノウハウを生かし、効率的な経営の推進を図るため、患者給食の調理業務を包括的に委託する。		【効果】 ・民間活力の活用による効率的な経営の推進 ・安心安全な給食の安定的な提供の確保と経費縮減 【課題】 ・現調理員から受託業者への円滑な業務移行 ・受託業者と院内関係部署との連携 ・現調理員の処遇	【30年度】 ・委託業者の選定（プロポーザル方式） ・業務委託契約締結 ・現調理員から受託業者への業務移行 【31年度以降】 ・完全委託		準備・検討	実施	⇒	⇒	市立病院総務課

【推進項目における数値目標一覧】

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ① 市民サービスの向上

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
5	しごと情報ポータルサイトの構築	ポータルサイトへのアクセス数	-	6,451件/年 (29年10月31日～30年3月31日)	12,000件/年(毎年度)	雇用推進課
6	図書館サービスの向上	オンラインデータベースの利用件数	-	123件/年(29年度)	300件/年(毎年度)	教育委員会図書館
7	雑誌スポンサー制度の導入	雑誌スポンサー制度を活用した雑誌数	-	19誌(29年度)	40誌(33年度)	教育委員会図書館
9	外来患者の待ち時間の短縮	初診患者の紹介率	67%(28年度)	70.4%(29年度)	74%(31年度)	市立病院医事情報課
10	投票率向上の推進	県議選投票率	41.09%(27年度)	41.09%(27年度)	42.09%(31年度)	選挙管理委員会事務局
12	確定面積平面図等閲覧システム構築事業の実施	確定図の年間窓口閲覧件数	977件(29年度)	977件(29年度)	600件(31年度)	区画整理課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ③ 市民との協働の推進

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
2	セーフコミュニティの推進	セーフコミュニティ取組地域・地区数 (交通安全分野)	4地域・地区(28年度)	14地域・地区(29年度)	14地域・地区(32年度)	安心安全課
3	地域安心安全推進指導員による安心安全なまちづくりの推進	自主防災組織のカバー率	88.1%(28年度)	89.7%(29年度)	90.0%(33年度)	安心安全課 危機管理課
5	市民との協働の推進	NPO法人との協働事業数	32件(28年度)	37件(29年度)	60件(33年度)	市民協働課
6	コミュニティビジョンの推進	地域コミュニティ協議会の設立数	58校区(28年度)	75校区(29年度)	79校区(30年度)	地域振興課
7	町内会と大学との協働事業の推進	町内会と具体的な連携を行う大学数	4大学(28年度)	4大学(33年度)	6大学(33年度)	地域振興課
8	地域に根ざした消費者啓発の推進	消費生活に係る出張講座	59回/年(28年度)	67回/年(29年度)	70回/年(毎年度)	消費生活センター
11	「まち美化地域指導員」の認定支援	まち美化地域指導員認定数	2,657人(28年度)	2,805人(29年度)	3,000人(33年度)	環境衛生課
12	市民と協働の森林づくりの推進	体験イベントの参加人数	21人/年(28年度)	50人/年(29年度)	60人/年(毎年度)	生産流通課
16	少年消防クラブの育成	少年消防クラブ数	4クラブ(28年度)	29クラブ(29年度)	54クラブ(33年度)	消防局予防課

(1) 市民ニーズに対応した質の高い行政サービスの提供(質の改革) ④ 人材の育成と職員の能力向上

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
12	わがまち市役所ボランティア隊の活動	ボランティア隊員数	261人(28年度)	312人(29年度)	300人(33年度)	地域福祉課
15	認定看護師資格取得への支援	認定看護師の資格取得者数	20人(28年度)	21人(29年度)	30人(33年度)	市立病院看護部

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ② 健全で持続可能な財政運営

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
2	個人住民税徴収の強化	個人住民税の収納率(地方税法第48条引継分)	-	55.66%(29年度決算)	50.00%(30年度決算)	納税課
3	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞納繰越分)	94.89%(27年度決算)	96.32%(29年度決算速報値)	96.00%(32年度決算)	納税課
5	健全財政の維持	実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(27年度決算)	黒字(28年度決算)	27年度決算の水準の維持 (毎年度)	財政課
		連結実質赤字比率(健全化判断比率)	黒字(")	黒字(")		
		実質公債費比率(健全化判断比率)	3.9%(")	3.2%(")		
		将来負担比率(健全化判断比率)	24.4%(")	24.2%(")		
10	鹿児島市国民健康保険事業財政健全化計画の推進	1人当たり医療費伸率	3.1%(24~28年度平均)	2.4%(29年度決算速報値)	2.1%以下に抑制(37年度)	国民健康保険課
		特定健康診査受診率	31.3%(")	30.8%(28年度決算)	60%以上(37年度)	
11	国民健康保険税収納率の向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度分)	88.73%(27年度決算)	90.33%(29年度決算)	91.00%(32年度決算)	国民健康保険課
14	家庭ごみの減量化・資源化の推進	1人1日あたりの家庭ごみの量	570g(27年度)	534g(29年度)	470g (目標値達成年度は30年9月に決定)	資源政策課
15	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	98.00%(27年度決算)	98.30%(29年度決算)	98.20%(32年度決算)	介護保険課
16	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収納率(現年度分・滞納繰越分)	93.44%(27年度決算)	94.97%(29年度決算)	94.00%(32年度決算)	住宅課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑤ 公共施設等の総合的な管理

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
1	公共施設等総合管理計画の推進	個別施設計画の策定・改訂数	-	2件(29年度)	5件(31年度)	管財課
7	市営住宅の長寿命化	公営住宅等長寿命化計画・短期保全計画に基づく修繕等の実施棟数	外壁改修 71棟(28年度)	外壁改修 87棟(29年度)	外壁改修 80棟(31年度)	住宅課
			外壁補修 19棟(")	外壁補修 48棟(")	外壁補修 47棟(")	
			屋上防水改修 27棟(")	屋上防水改修 40棟(")	屋上防水改修 57棟(")	
8	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の作成棟数(累計)	398棟(28年度)	398棟(29年度)	410棟(33年度)	建築課
9	橋りょうの長寿命化	橋りょう点検数	504橋(28年度)	632橋(29年度)	686橋(30年度)	道路維持課
13	下水処理場の統廃合	下水処理場数	3箇所(28年度)	3箇所(29年度)	2箇所(33年度)	水道局下水道建設課

(2) 成果を意識した効率的な行財政運営の推進(量の改革) ⑥ 民間活力の活用

No.	推進項目	指標	現状値	実績値	目標値	所管課
11	学校給食調理業務の委託拡大	給食調理業務の委託校数	1校(28年度)	1校(29年度)	3校(33年度)	教育委員会保健体育課